

平成28年度第7回御船町議会定例会（9月会議） 議事日程（第2号）

平成28年9月12日

午前10時00分開会

1 議事日程

- 第1 報告第5号 財政健全化比率及び資金不足比率の報告について
- 第2 報告第6号 専決処分の報告について
- 第3 認定第1号 平成27年度御船町一般会計歳入歳出決算について

2 出席議員は次のとおりである（14人）

- | | |
|-------------|-------------|
| 1番 田端 幸治 君 | 2番 森田 優二 君 |
| 3番 岩永 宏介 君 | 4番 中城 峯視 君 |
| 5番 福永 啓 君 | 6番 田上 忍 君 |
| 7番 藤川 博和 君 | 8番 池田 浩二 君 |
| 9番 清水 蕙 君 | 10番 塚本 勝紀 君 |
| 11番 田中 隆敏 君 | 12番 沖 徹信 君 |
| 13番 岩田 重成 君 | 14番 井本 昭光 君 |

3 欠席議員（なし）

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（1名）

事務局長 藤野 浩之 君

5 説明のため出席した者の職氏名（17名）

町 長	藤木 正幸 君	教 育 長	本田 惠典 君
総 務 課 長	吉本 敏治 君	企画財政課長	藤本 龍巳 君
税 務 課 長	福本 悟 君	町民保険課長	宮崎 尚文 君
こども未来課長	坂本 幸喜 君	福祉課長	道山 敏文 君
健康づくり支援課長	松下 信一 君	農業振興課長	松永 正夫 君

商工観光課長	野口 壮一 君	建設課長	松岡 秀明 君
学校教育課長	米満 速敏 君	社会教育課長	吉本 正剛 君
環境保全課長	宮崎 靖 君	会計管理者	福田 敏江 君
監査委員	山下 誠雄 君		

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

午前10時00分 開 会

○議長（井本昭光君） おはようございます。

本日の会議を開きます。

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第1 報告第5号 財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

○議長（井本昭光君） 日程第1、報告第5号、「財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について」を議題とします。

質疑を行います。質疑はありますか。

○4番（中城峯英君） 第5号の御船町の財政健全化判断比率について、質疑をいたします。

実質公債比率が前年度より1ポイント下がって6.5%となっております。広報によると平成27年度末の公債費見込額は75億円と載っておりましたけれども、決算額は幾らでしょうか。

○企画財政課長（藤本龍巳君） 5億7,694万3,000円となっております。

○4番（中城峯英君） すみません、7月号の公債費の見込額は75億円と書いてありますよ。

あれは何か。広報みふねを私は見たんですけれども。

○企画財政課長（藤本龍巳君） 失礼しました。平成27年度末の起債の残高は75億3,795万5,000円です。

○4番（中城峯英君） 何千万円かちょっと違っていますと、70億円というのは見込みだったからですね。公債比率は年々減少傾向ということで、6.5%と平成27年度はなっていますけれども、これは平成28年度は震災の影響でまた公債費が増加するので、全公債比率は増えることは想定されますよね。

○企画財政課長（藤本龍巳君） 起債の償還には据置期間というのがあります。据置期間中は利子のみになりますので、そんなに公債費の償還額は上がらないんですけれども、据置期

間を過ぎますと、どっと増えてくるということです。平成24年から25年にかけて緊急経済対策を行いました。そのときに、全体の起債額はちょっとど忘れしたんですけれども、かなりの額の地方債を起こしております。その償還が据置期間が平成28年度までです。29年度からは元金部分も入りますので、かなりの公債費額、支払金額になってくるという予測をしております。

○4番（中城峯英君） はい、わかりました。監査報告にも平成29年度は償還期限が切れるのがあって、随分増えて、増加するということになっていましたので、はい、わかりました。

○議長（井本昭光君） ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（井本昭光君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（井本昭光君） 討論なしと認めます。

以上で報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第2 報告第6号 専決処分の報告について

○議長（井本昭光君） 日程第2、報告第6号、「専決処分の報告について」の件を議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（井本昭光君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（井本昭光君） 討論なしと認めます。

以上で報告を終わります。

次に、平成27年度御船町一般会計・特別会計及び水道事業会計歳入歳出決算審査に係る監査委員の報告を認めます。

○代表監査委員（山下誠雄君） ただ今議長から決算審査に係る報告を求められましたので、平成27年度御船町各会計の決算審査に係る御報告を申し上げます。

町長から、平成28年5月31日付けで地方公営企業法第30条第2項の規定により、平成27年度御船町水道事業会計決算についての審査を監査委員に付されましたので、平成28年6月14日に審査を行いました。また、平成28年7月26日付けで地方自治法第233条の2項の規定により、平成27年度御船町一般会計歳入歳出決算についての審査を付されましたので、平成28年7月26日から同年8月17日まで審査を行いました。

審査の結果、各会計とも決算関係調書、書類においては、関係諸法令及び条例に依拠して調整されており、係数は正確で、予算の執行はおおむね適正な処理がなされておりました。

なお、決算審査の内容につきましては、お手元に配布しております決算審査意見書にて御確認をいただきますようお願いいたします。

平成28年9月8日。御船町監査委員、山下誠雄、同じく沖徹信、以上でございます。

○議長（井本昭光君） 監査報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 認定第1号 平成27年度御船町一般会計歳入歳出決算について

○議長（井本昭光君） 日程第3、認定第1号、「平成27年度御船町一般会計歳入歳出決算について」を議題とします。

一般会計の歳入について、1款、町税から13款、使用料及び手数料までの説明を求めます。

○企画財政課長（藤本龍巳君） それでは、お手元に決算書があると思いますので、説明をしてみたいと思います。概要につきましては、先般の町長の説明、それから私から説明いたしましたので省かせていただきます。各款・項・目ごとに右側の備考欄について、主な事業内容、それからポイントなどを説明してみたいと思います。

まず、歳入の町税から、税務課長から説明をいたします。

○税務課長（福本 悟君） それでは、決算書18ページをお開きいただきたいと思います。まず、町税全般について説明をさせていただきます。

町税全体で、予算額13億9,157万3,000円を6,361万6,000円上回る14億5,518万9,338円を確保することができました。

次に、平成26年度との比較になりますが、まず町税額で2,789万3,457円の減、収入済額で739万9,018円の減となりました。また、収入未済額は前年度の8,012万325円から1,680

万7,421円の縮減をし6,331万2,900円となりました。

次に、各税目ごと、収入済額の平成26年度対比について説明をします。法人町民税941万7,245円の減となりました。こちらは、法人税割の税率の改正によるものです。12.3%から9.7%の税率の改正によるものが原因になります。個人住民税が1,500万円、7,701円の増となりました。こちらは、調定ベースでは約600万円の増ということです。町民税全体では559万456円の増となりました。次に、固定資産税全体では948万5,936円の減となりました。こちらの減の要因としては、3年に一度の評価替えが行われたことによるものです。

次に、軽自動車税、こちらは98万7,003円の増です。軽四輪、乗用自家用車の登録台数の増によるものです。たばこ税は451万731円の減になっています。入湯税は2万190円の増です。

また、町税全体の収納率については、前年度より1.28%アップの95.50%となっております。内訳については、現年収納率98.82%、過年収納率35.1%となっております。

それでは、決算書の読み上げをさせていただきます。18ページ、19ページをお願いいたします。1款、町税。1項、町民税。1目、個人、収入済額5億3,187万7,816円。2目、法人、収入済額7,312万6,355円。2項、1目、固定資産税、収入済額6億8,721万7,918円。2目、国有資産等市町村交付金及び納付金、収入済額375万8,200円。3項、1目、軽自動車税、収入済額5,143万6,948円。20ページ、21ページをお願いいたします。4項、1目、市町村たばこ税、収入済額1億587万4,241円。5項、1目、入湯税、収入済額189万7,860円。

以上で、町税を終わります。

○企画財政課長（藤本龍巳君） それでは、2款の地方譲与税です。これはいったん国が国税として徴収したものを、後に一定の割合で市町村に譲与するものです。1項、地方揮発油譲与税。1目、地方揮発油譲与税2,431万4,000円です。2項、自動車重量譲与税。1目、自動車重量譲与税5,573万1,000円です。

3款、利子割交付金です。預貯金に対する利子に課税がされますので、それを県納されたものを、一定の割合で県が市町村に交付するというものです。3款、利子割交付金。1項、利子割交付金。1目、利子割交付金196万9,000円です。

次のページをお願いいたします。4款、配当割交付金です。株式の配当所得について市町村の県民税の額に応じて按分するというものです。按分して、自治体に交付するという

ものです。1項、配当割交付金。1目、配当割交付金713万1,000円です。

5款、株式等譲渡所得割交付金。これも配当割と同じように、株式の譲渡所得について一定の割合で市町村に按分交付するというものです。1項、株式等譲渡所得割交付金。1目、株式等譲渡所得割交付金607万9,000円です。

6款、地方消費税交付金です。地方消費税の半分を国勢調査の人口、それから事業所統計の事業者数に応じて分配されるというものです。1項、地方消費税交付金。1目、地方消費税交付金3億2,011万4,000円です。

7款、ゴルフ場利用税交付金です。1項、ゴルフ場利用税交付金。1目、ゴルフ場利用税交付金1,328万6,676円です。

次のページになります。8款、自動車取得税交付金です。県に納付されました自動車取得税に係る配分金を道路延長それから道路面積で按分をして交付されるというものです。

1項、自動車取得税交付金。1目、自動車取得税交付金1,078万3,000円です。

9款、地方特例交付金です。今、国の定めによりまして住宅ローン減税は行われておりますけれども、基本は所得税から還付が発生するんですけれども、所得税で引き切れなかった分が、地方税、町民税から引くということになります。その分減少がありますので、減収しますので、国からこれに対して補填がされるということです。1項、地方特例交付金。1目、地方特例交付金で769万8,000円です。

10款、地方交付税交付金。1項、地方交付税交付金。1目、地方交付税交付金で25億8,459万4,000円です。

11款、交通安全対策特別交付金です。1項、交通安全対策特別交付金。1目、交通安全対策特別交付金132万4,000円です。

12款、分担金及び負担金です。次のページになります。1項、分担金。1目、農林水産業費分担金で205万8,793円です。それから、3目、総務費分担金204万2,000円です。2項、分担金。1目、民生費分担金で1億2,316万5,316円です。次のページになります。2目の衛生費負担金5万6,396円です。3目、農林水産業費負担金451万7,000円です。4目、教育費負担金78万9,000円です。5目、総務費負担金2,477円です。

13款、使用料及び手数料です。1項、使用料。3目、商工使用料68万7,300円です。次のページになります。4目、土木使用料8,240万7,000円です。町営住宅の家賃になります。

5目、教育使用料2,812万8,218円です。6目、農林水産使用料7万6,800円です。

2 項、手数料。1 目、総務手数料1,142万1,974円です。次のページです。2 目、衛生手数料です。

○議長（井本昭光君） 質疑を行います。1 款、町税から13款、使用料及び手数料までについて、質疑はありませんか。

○5 番（福永 啓君） 歳入について御質問いたします。

18ページから19ページ、これは先ほどちょっと触れられましたけれども、町の重要な歳入である町民税なのですが、昨年、平成26年度より約400万円、25年度から比べれば1,200万円ほどの増となり、平成22年以降、これは平成21年も含めてかな、最高額となっているんです。この理由及び今後の見通しをお答えください。

○税務課長（福本 悟君） ただ今の福永議員にお答えをします。

まず、福永議員に確認なんですけれども、冒頭言われました平成26年度との差が400万円、ここの数字はどこをですか。

○5 番（福永 啓君） 決算書です。もしかしたら見間違いかもしれませんが、支出済みで、すみません、ちょっとお待ちください。基本的に収入済額で見ていたかもしれませんが、もしかしたら一方は収入済額、一方は調定額から見て、若干数字のずれがあるかもしれません。ちょっと今手元に資料は持ち合わせてないんですけど。

○税務課長（福本 悟君） それでは、お答えをさせていただきます。

まず、冒頭の400万円の増ということですから、平成26年度との、まず決算額、収入済額の差ですから、平成27、26対比しますと1,500万円になります。あと1つ、調定額を対比しましても600万円という数字で、その400万円というのが、もしかするとこの1,500万円の桁で400万円と見られたのかなと思いますが。[「そうです、それは上がっています」と呼ぶ者あり] 決算額では1,500万円の差が出ています。

先ほど少し説明しましたが、これはあくまでも決算額というのは、課税額、要は調定額に収納率を掛けておりますので、実は調定額については、ここは600万円しか上がっておりません。調定額は600万円です。過去を見ましても、平成27年度は最高の5億5,600万円、先ほど数字は言いましたが、なっております。内訳については、前年度と比べましても、この均等割の件数はほぼ同数です。均等割についてはほぼ同数。要は所得割の件数が数十件ほど増えております。それに対して調定額が600万円というところなんです。

この1,500万円というのは、先ほど収納率と言いましたこの調定額に対しての95%あっ

ておりますので、その分で600万円から1,500万円に、まず決算は増えたなというところ
です。この理由としましては、個人の所得が伸びたことが間違いない、これが大きな原因だ
ろうと思います。それと、今後の見通しですけれども、これは私は福永議員の気持ちと全
く一緒だろうと思います。今年の4月大きな震災がっております。またこの後6月20日
の大雨の被害、二重三重の被害を負っております。

そういうことで、皆さんから7月末には町税の減免を、理解をいただいて、現在減免の
手続きをしているところです。そういうところで、この平成28年については大きな町税の
減収が見込まれると思います。

それとこの後、今後では平成29年、30年どうだろうかということは、これも大変厳しい
状況であるかと思います。いろいろな物的な被害のあられた方、または心の面の被害の方
がおられますので、やはりまずは発災前の、元に、皆さん企業の方々が元の姿に戻ってい
ただいて、それからが私は再スタートだと考えております。やはり係としては、それは1
円でも、この町税というのは歳入全体では約20%を占めています。大きな自主財源のこ
とは間違いありません。こういう中で、先ほどと繰り返しますが、まずは皆さんの生活が、
発災前のおりの姿に戻っていただいて、そこからが再スタートではないかなと思います。
これは多分福永議員もそういう気持ちでやっぱり同じだろうと思います。

○5番（福永 啓君） 本当に私の気持ちを代弁していただいてありがとうございます。まさ
に重要な自主財源であります、本末転倒になってはいけません。今後も自主財源確保は
大変必要ではありますが、やはり震災の復旧・復興を優先でやっていただきたいと思います。
す。

○議長（井本昭光君） ほかに質疑はありませんか。

○4番（中城峯英君） 町税収入について、年度別推移を見ますと、不納欠損額も収入済額も
年々減少傾向にあつて、また上昇率も展開しているということで、これは大いに評価をす
るところでございますが、ただ、中身を見ますと固定資産税の収入未済額は3,500万円と大
きいような気がします、前年度比でも未済額は950万円、これは評価替えを先ほど説明が
ありましたけれども、ここら辺の回収です。固定資産税だから、私どもは単純に差し押さ
えすればいいかなと思うんですが、現在回収努力をどういうふうにされておるのか、お尋
ねします。

○税務課長（福本 悟君） それでは、中城議員にお答えをさせていただきます。

まずは、日々の業務の回収、差し押さえについて、概略をさせていただきます。第1に換価性の高い預金です。それとか売掛金、あとは生命保険等の債権を中心に差し押さえを行っております。次に、自動車関係を含む動産、最後には住まい、居宅の差し押さえと、あと公売関係です。これについては、生活の根拠を剥奪するものでありますから、最後ということで、そういう流れで差し押さえ、回収には日々業務に当たっております。

次に、固定資産税の未収金が多い理由について説明をさせていただきます。まず、この固定資産税の納税義務者については、これは町内を問わず町外も、いろいろ会社関係あらゆる方がおられます。特に町外在住の方でいろいろな関係で納付等が途切れ、その後税務課においていろいろな相続人調査、そういうことが行われますけれども、どうしてもやはり町外でありますと、そこに時間を少し有します。

また、この納税義務者の中には国民健康保険税の加入者の方が中にはおられます。その病院に行って保険証がないと、これは100%自己負担になりますので、私たちはまずは、保険税を第一に優先して納めていただくと、そういうことを決めております。その後の税目、固定資産税になりますので、そういう観点から、どうしても固定資産税が少し多くなるということで理解をいただきたいと思います。

それとあと、固定資産税の差し押さえ、こちらについては、よく抵当権というお話が出ますが、差し押さえる前に、物件については抵当権がよく付いております。こちらについては、その抵当権の設定日とかいろいろありまして、どうしても私たちはそこには立ち入ることができません。そういうことで、固定資産税だから差し押さえるというところに来ていますが、その頭には抵当権が設定されておると。そこがネックで、私は大変回収に困っている状況であります。

繰り返しになりますが、監査意見書で平成27年度末の全体の収納率95.5%、これは先ほど中城議員からもお褒めの言葉をいただき大変ありがとうございます。平成23年度から27年度にかけて、県下では、もう第1位です。上昇率が14位というところで、今年度はその収納率が県下でも14位というところになっております。全国平均では96%、もうあと手の届くところとなっています。このことはやはり滞納者に対する差し押さえの効果、このことが納税意識の高揚につながっているかと思います。

○4番（中城峯英君） ありがとうございます。固定資産税の回収の難しさというのはよくわかりました。我々企業も、町税というのは町の経営の根幹になるものですから、ぜひ今

後も回収に注力をしていただきたいと思います。

次に行きます。説明書のページ24で、地方特例交付金で、減収補填特例交付金が769万8,000円あるが、これは町税が、先ほどこっちと説明いただいたようですがよく聞き取れませんでしたので、何が減収した分の補填かと、お願いします。

○企画財政課長（藤本龍巳君） 国の施策で、借金をしてお金を借りて住宅を建てられた方については、その残額について還付をするという制度があります。基本は、支払われた所得税から還付をされるんですけども、それでもしきれない分については、住民税から引くということです。その住民税の住宅ローン減税によって減収した分については、国から特例交付金の形で返ってくると、補填されるという形になります。

○4番（中城峯英君） 町税の減少分も含めているということですね。今、税務課長からもお話がありましたように減免措置、平成28年度は税収が減るというのは目に見えていますので、地方特例交付金というのは当分の間国が交付するということになっておりますけれども、当分の間というだけでいつまでかわかりませんが、ここら辺は今後期待しているものかどうか、お尋ねします。

○企画財政課長（藤本龍巳君） 今も住宅ローン減税が何年間続くかというのは、ちょっと知識として持っておりませんのでわかりませんが、その期間中は住宅ローン減税に対する特例交付金は継続するということです。

○4番（中城峯英君） ご承知のように国も財源不足でありますから、なかなかいつまでも、当分の間ということになっておりますけれども、いつまでも依存ということにはどうかと。したがって、やっぱり地方創生をやりなさいと。自治体独自で財源を確保しなさいということでしょうから、今、復興・復旧が最優先課題ですけれども、今後は落ち着いたら町で独自の財源確保ということが重要な課題であるかと思います。

すみません、あと1点お願いします。同じく説明書の24ページですけれども、地方交付税が25億8,400万円と、前年度から1億3,900万円増加しておりますけれども、これは基準財政収入額の減少により普通交付税が増加したためということですが、地方交付税の予算といいますか、これは前年度の歳出予算を積み上げた形で要求するものか、それとも、今年度実績それとも前年度の実績で黙っていてもくれるものか、お尋ねします。

○企画財政課長（藤本龍巳君） 地方交付税は基準財政需要額と基準財政収入額の差ということです。需要額が収入額よりも多かったら、その分は交付税で措置されるということにな

ります。例年、5月ぐらいまでに基準財政需要額の基礎となる数値、それから収入額の基礎となる数値を国に報告をいたします。その結果をもとに例年7月頃普通交付税は決定をされると、決定通知が来るということです。

特別交付税は特殊事情、年度当初には予定していなかったことが起きた場合には、特殊事情ということで見てもらえます。今回の震災、これについてはちょうど今特別交付税の照会が来ておりますので、その中にできるだけ押し込んで報告をしたというところです。特別交付税はいわゆる積上方式ということになります。

○4番（中城峯英君） はい、ありがとうございました。

○議長（井本昭光君） ほかに質疑はありませんか。

○1番（田端幸治君） 使用料・手数料であります。前年度に比べて6,785万4,000円の減と、率で35.5%となっているかと思いますが、この大きな要因は何でしょうか。

○企画財政課長（藤本龍巳君） 平成27年度において、恐竜博物館で特別展を開催しております。この特別展の開催方式、実行委員会方式としておりますので、特別展に入館した方の使用料はいったん実行委員会に歳入をして、それで不足した分、余った分はその実行委員会を構成する団体で分配して、負担したりもらったりするという形になります。この特別展を実行委員会方式に変更したということが、今回の使用料の減ということの主な原因となっております。

○社会教育課長（吉本正剛君） 今の田端議員の質問に対して補足をさせていただきます。

使用料全体としては今企画財政課長が言われたようなところですので、ちょっと詳細について説明をします。30、31ページのところになるかと思いますが、そこの教育使用料の5節、恐竜博物館観覧料と書いてあります。そこに収入済額が2,077万5,700円と書いてあります。これは昨年が8,006万58円ということで、この内訳の中にモンゴル展、これが平成26年度は実施主体が町ということです。町に観覧料を入れたと、歳入です。このモンゴル展の分で5,085万6,858円がこの中に計上されていたと。それから、今回の2,077万5,000円は、これは常設展のみになっています。先ほど企画財政課長が言われました平成27年度の特別展は別会計となっておりますので、ここには計上されておられません。

ちなみに、モンゴル展をしたときの常設展分が幾らかといいますと、2,920万3,200円ということで、常設展分だけでも約900万円程度、850万円減額をしております。これはモンゴル展の影響で常設展にも影響がっております。そういうことで、この分がこの使用料

の差額に多大に影響しているというところです。

○議長（井本昭光君） ほかに質疑はありませんか。

○6番（田上 忍君） 29ページですが、この下に使用料ってあるんですけども、金額はわかるんですが、件数を教えてもらっていいですか。下の3つについて。

○商工観光課長（野口壮一君） まず、高木の運動公園のグラウンドです。これにつきましては、料金を取っている分が352件です。次が、観光交流センターなんですけど、観光交流センターには条例で交流ギャラリー、いわゆる博物館の中にあるホールです、そこがあるんですけど、これが使用回数が2回です。5月の連休時のおもてなし実行委員会での分と、それからあと1回は、介護関連の会議が、集会があつていますので、そのときに使っております。あとは条例の中であります電気使用料が、この5月の連休のときにもありますので、そのときに電気代と一緒に調整をされているというものでございます。

それから、街なかギャラリーです。これはすみません、回数が把握はしていないんですけど、全体で、この入り込み客でしか統計は取っておりません。個人とか、それからワーク教室、自主事業、町内福祉団体というもので合わせて今回の決算の資料にもありますように9,670人の利用があつているというものです。

○6番（田上 忍君） 予算書の記述の仕方なんですけど、既にここに運動公園の件とか交流センターの件とか、備考のこの左側に書いてあるのは同じことですよね。だったら、何かそういう違うことを右側に書いてもらったらいいいのかなと思いました。はい、件数は大体今わかりました。

次の31ページになりますが、ここで町営住宅の家賃とか、あと駐車場の徴収金とあるんですけども、未収金というか未納分というのはどれぐらいありますか。

○建設課長（松岡秀明君） お答えします。

この未納分については、決算書の中にも記載してありますけれども、まず町営住宅の家賃についてでありますけれども、これについては滞納繰越分、平成27年度分です。これが176万4,400円です。それから過年度分については826万2,300円ということになっております。あと、駐車場についてでありますけれども、駐車場については、今手元に資料を持ってきておりませんので、確認してお答えをしたいと思います。

○6番（田上 忍君） 確認はいいです。聞きたかったのは、今これで未収額がこれだけあるということで、今回のこの未収額分には当然中原団地の方もおられるかと思います。中原

団地は避難地域ということで、そして今回の地震で未収金等出ているかと思います。そういうものとの相殺とか、そういうのは考えていたんですか。

○建設課長（松岡秀明君） お答えいたします。

今、質疑の中にありましたように、中原団地の住民の方においても、駐車料金等の滞納等もある場合がありますけれども、今回の震災によつての、今現在長期避難という対応になっておりますけれども、生活再建のための支援金等が支給というか、されることになったわけですが、やはりこの滞納分と震災による被災を受けたことによる支援金ということは、ひとつ切り離して考えて対応をしたいと考えています。あくまでも支援金というのは住民の方々の今回の被災に対する生活再建のための支援ということですので、そういった考え方で切り離したところで考えております。

○議長（井本昭光君） ほかに質疑はありませんか。

○5番（福永 啓君） すみません、先ほどの田端議員の関連質疑なんですが、恐竜博物館の入場料収入です、これは減少するということは制度とかから十分予測されていたことなんですが、入場者の変化、これはどうなっていましたか。月ごと、いちいち読み上げていただくのは時間もあれですので、四半期ごとで構いませんから、平成26年度と27年度の入場者の変化をお答えいただきたいと思います。

○社会教育課長（吉本正剛君） 平成26年、27年ということですので、今四半期ごとと言われましたが、まず4月から6月、7月から9月、それから10月から12月、1月から3月ということで四半期ごとに平成26年、27年ということでお答えします。

まず、第1四半期、4月から6月、平成26年度が5万1,156人です。5万1,156人。これに対して次年度、平成27年度が約半分ちょっと以下ですか、2万3,185人。これについては、当初のゴールデンウィークのとき、私も見ましたが、一番5月5日、開館したときは6,000人超したかと思います。待ち行列ができて、計算したところ15分待ちぐらいのところで行列ができていたと思います。やはり初年度というのはそれだけの意気込みもあったかと思いますが、平成27年度に比べて倍以上の入場者があったと。

次の、第2四半期、これにつきましては、平成26年度が9万681人、27年度が7万4,729人、約1万5,000人ほどになっております。

次の、第3四半期、平成26年度が1万5,303人、これはあんまり変わりません、27年度1万5,293人です。

最後に、第４四半期、１月から３月、平成26年度が１万6,329人、それから27年度が１万5,787人。

トータルしまして、御存じのとおり平成26年度は17万3,469人の来場者でしたが、昨年度は12万8,994人となっています。

○議長（井本昭光君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井本昭光君） これで質疑を終わります。

続いて、14款、国庫支出金から16款、財産収入までの説明を求めます。

○企画財政課長（藤本龍巳君） 32ページをお開きください。14款、国庫支出金。１項、国庫支出金。１目、民生費国庫負担金５億1,422万8,536円です。次のページになります。２目、衛生費国庫負担金32万400円です。３目、災害復旧費国庫負担金5,979万9,000円です。

２項、国庫補助金。１目、総務費国庫補助金1,578万円。１目、総務費国庫補助金の繰越明許費分7,222万2,583円です。２目、民生費国庫補助金6,465万3,931円です。36ページになります。３目、衛生費国庫補助金290万3,000円です。４目、農林水産業費国庫補助金1,685万7,000円です。５目、土木費国庫補助金5,326万8,000円です。38ページの６目、教育費国庫補助金1,056万1,000円です。

３項、委託金です。１目、総務費委託金22万9,686円です。２目、民生費委託金502万2,013円です。３目、土木費委託金200万1,425円です。

40ページになります。県支出金です。１項、県負担金。１目、民生費県負担金３億4,584万7,174円です。２目、衛生費県負担金16万200円です。３目、農林水産業費県負担金194万8,000円です。４目、災害復旧費県負担金4,198万1,362円です。

次のページになります。２項、県補助金。１目、総務費県補助金226万円です。２目、民生費県補助金5,417万9,873円です。次のページになります。２目の民生費県補助金の繰越明許分90万6,000円です。３目、衛生費県補助金1,164万円です。４目、農林水産業費県補助金１億1,452万3,328円です。次のページです。４目、農林水産業費県補助金繰越明許分1,192万8,000円です。５目、商工費県補助金26万3,000円です。６目、教育費県補助金156万2,570円です。

次のページです。３項、委託金。１目、総務費委託金4,481万5,112円です。２目、農林水産業費委託金789万3,000円です。４目、土木費委託金31万円となります。

次のページです。財産収入。1項、財産運用収入。1目、財産貸付収入127万3,936円です。2目、利子及び配当金249万2,389円です。

○議長（井本昭光君） 質疑を行います。14款、国庫支出金から16款、財産収入までについて、質疑はありませんか。

○5番（福永 啓君） まず50ページ、51ページです。財産収入、これは平成21年度以降を見ても最低額となっています。そういえばそのとおり、今年低いです。突出して低い額になっていますが、その理由は何かありましたら、お答えください。

○総務課長（吉本敏治君） お答えします。

今、突出して低くなったということでありますけれど、実は低くなったといいますか前年度までが臨時的な収入があったために増えていたというのが正確な分析になるかと思っています。まず、平成24年度につきましては、オアシス、町営の老人ホームの土地を売却したことによりまして、その当時6,300万円ほどでそれを売却しております。その次の年度は上益城消防署の建設に伴いまして、これも土地の売却収入が220万円ほど、それから天ヶ瀬町有林等の整備、これは平成24年から26年まで3年かけてやっておりますけれど、その際に発生しました立木の売却代金が約320万円ほどあります。それと平成26年度も、同じように天ヶ瀬の立木の売却収入が320万円ほどありますので、それらが平成27年度には発生していないということで、大体おおむね毎年度の財産運用収入としての収入額は経常的に入ってくるものが大体この程度ということで、これまでが臨時的な収入があったということになるかと思っています。

○5番（福永 啓君） はい、了解しました。売却等の収入が幾つか減ったと、経常的に入っているものは変わっていないという御説明でした。土地も今後御船の町有地、これも計画的に売却等をしていただきたいなと思っております。売却することは実はそれに対する税金も町に入ってくるんです。今、町が土地を持っていれば税金は入ってきませんが、第三者が持っていれば税金は入ってきますので、ぜひ計画的な町有財産等、土地等の売却はこれは町の不利益には当たらないと思いますので、進めていただきたいと思って質問いたしました。

次なんですけど、同じく50ページ、51ページ、これは額は少ないんですが、ふるさと納税額です。これが平成26年に比べ約2.6倍となってきております。議会でも再三指摘してきました。やっと平成27年度から対策が始まって、早速一定の効果があったものだとは思いま

す。ふるさと納税額なんですが、平成26年は赤字であったと御報告を受けておりました。
平成27年度のふるさと納税の収支はどうだったのでしょうか。また、今後ふるさと納税対策をどのように進めていかれるのか、お答えをいただきます。

○企画財政課長（藤本龍巳君） 平成27年度ですけれども、御船町の住民の方が、ほかの市町村、ふるさと納税された金額というのは340万円ということになっております。このことによって、住民税控除になっております。ふるさと納税をされると控除されますので、その分は91万7,000円という形です。これは控除額と、ほかの市町村に住んでいらっしゃる方から納税を町が受け入れた金額というのは153万3,000円ですので、その差は61万6,000円ということで、プラスとなっております。ただ、納税額自体御船町の方がほかの市町村に納税された金額と、ほかの市町村に住んでいる方から町が受け入れた金額が、もうこれは赤字と言っているかどうか分かりませんが、その差は187万円ほどあります。

○5番（福永 啓君） そうしますと、実質このふるさと納税制度によって御船町が税金として利益を得ている金額は、プラス61万5,000円ということによろしいですね。それは金額的にはもちろん差が、納税額がありますので、差がありますけど、そういうことによろしいですね。また、今後ふるさと納税対策をどのように進めていくのかも、併せてお願いいたします。

○企画財政課長（藤本龍巳君） まず、御存じだとは思いますが、インターネットにふるさとチョイスという、全国のふるさと納税関係の市町村のコーナーというものがあります。そこに町は登録するということにしています。ここを利用しますと、うちも利用料を相手方に、サイトの運営者に使用料は払う必要があるんですけれども、それ以上に納税額は期待できるものと思っております。

それから、このふるさとチョイスの中では返礼品の写真も載せます。これまで返礼品の大まかな割合というのは、3割ぐらいを予定していたんですけれども、今年からは大幅アップということで、半分ぐらいは返礼品として返そうということにしております。返礼品そのものも、町から、町の業者から調達いたしますので、その分は町の活性化にもつながるのではないかなというそろばんをはじいているところです。

○議長（井本昭光君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井本昭光君） これで質疑を終わります。

続いて、17款、寄附金から21款、町債までの説明を求めます。

○企画財政課長（藤本龍巳君） 50ページを御覧いただきたいと思います。17款、寄附金。1項、寄附金。1目、一般寄附金163万3,000円です。4目、教育費寄附金12万5,000円です。

次のページになります。18款、繰入金。1項、特別会計繰入金。1目、特別会計繰入金1,395万3,997円です。2項、基金繰入金。1目、財政調整基金繰入金1億5,000万円です。6目、中山間ふるさと・水と土保全事業基金繰入金405万7,000円です。10目、ふるさと応援基金繰入金11万9,000円です。

19款、繰越金。1項、繰越金。1目、繰越金3億4,828万9,411円です。次のページです。繰越金繰越明許分1,088万6,000円です。

20款、諸収入。1項、延滞金、加算金及び過料です。1目、延滞金261万3,917円です。2項、町預金利子。1目、町預金利子73万1,408円です。4項、受諾事業収入。1目、農業者年金業務委託金45万1,300円です。4目、埋蔵文化財調査受諾収入105万9,181円です。5目、農地中間管理機構特例事業業務委託金2万8,000円です。

次のページに移ります。5項、雑入。3目、過年度収入4,478万9,041円です。4目、雑入7,415万5,809円です。60ページです。雑入の繰越明許分13万1,640円です。

62ページ、21款、町債。1項、町債。1目、総務債60万円です。2目、農林債380万円です。3目、土木債5,720万円です。4目、消防債370万円です。5目、臨時財政対策債2億6,168万1,000円です。6目、災害復旧事業債3,270万円です。7目、教育債2,820万円です。

以上、歳入合計、収入済額72億4,624万4,095円となります。

○議長（井本昭光君） 質疑を行います。17款、寄附金から21款、町債までについて、質疑はありませんか。

○7番（藤川博和君） 56ページです。雑入の過年度収入の収入未済額の説明をお願いします。

○企画財政課長（藤本龍巳君） このうち、主なものは、竹バイオマス関係の収入未済額となります。2件の債権からなっております。相手方が竹資源株式会社に対するものが2億9,217万6,642円です。292,176,642です。竹資源の元代表者に対して持っている債権額の収入未済額1,462万9,679円です。14,629,679です。合計の3億680万6,321円です。306,806,321円ということです。

○7番（藤川博和君） 確認ですが、2億9,200万円は、これは竹資源に対しての交付金ですか、

それとも町税になりますか。

○企画財政課長（藤本龍巳君） これは、竹資源開発株式会社に対して持っている債権ということです。ちょっと、長くなりますけれども、竹資源開発に対しましては平成23年の2月に裁判を起こしております。損害賠償請求ということになります。御船町が竹資源に対して交付した補助金2億9,279万3,000円を支払うよう求めた裁判ということです。この裁判につきましては、平成23年の4月12日に町の請求どおりに竹資源開発に対して2億9,279万3,000円を町に支払えという判決が言い渡されております。これで町は2億9,279万3,000円の債権を獲得したということです。

○7番（藤川博和君） 私が聞くのは、その債権が交付金か補助金か、それとも町の財政基金から出た、どちらの金がこの収入未済額に残っているかというのを伺いたんです。

○企画財政課長（藤本龍巳君） 町はその当時財政調整基金を取り崩しをして国に補助金を返還しております。財政調整基金の原資はいわゆる税金ということになります。

○7番（藤川博和君） 財政調整基金の場合は税金となりましたけれども、平成23年4月15日、当時の町の監査委員が町長に対して約3億円を町に支払うように勧告されていますね。この監査委員の報告書はやっぱり町税だから町長に勧告されたんですかね。

○企画財政課長（藤本龍巳君） ちょっと、申し訳ありません。そのときの監査報告書を手元に持っておりませんので、お答えができません。

○7番（藤川博和君） この件については、いろいろ後で質問をしたいと思いますけれども、この回収は今どういう状況になっているのですか、2億9,000万円のは。

○企画財政課長（藤本龍巳君） 先ほど、平成23年4月12日に裁判所から竹資源開発に対して、御船町に2億9,279万3,000円を支払えという判決が言い渡されたと言いましたけれども、この判決を受けて請求をしたわけですがけれども、請求をして何度か払え払えと言っているんですけれども、なかなか払ってもらえなかったということです。その後で、平成26年7月3日、これから御船竹資源の破産処理手続きが開始しております。これ以降は、裁判所の監視のもとで破産処理が進行しますので、これ以降はいくら債権を持っていたとしても勝手に竹資源の財産について手を付けるといことはできないということです。

ですから、現在は、その破産処理の経過中ということになります。現在まで、9回ほどの債権者集会が行われております。この中で、管財人が竹資源が持っている財産を保全をして、それから財産を債権者に対して分与しますので、その債権額がどこがどれぐらい持

っているかという債権額を調査しており、それを確定している段階ということです。

○7番（藤川博和君） このように、今は大変な、町は財源が底をついておりますので一日も早くこういう2億円余りの未済収入がありますので、回収のほどをよろしくお願いします。

もう1点です。69ページ、共有物の販売収入です。この中に、消費税は含まれておりますか、含まれておりませんか。

○社会教育課長（吉本正剛君） 消費税も含まれております。

○議長（井本昭光君） ほかに質疑はありませんか。

○5番（福永 啓君） 先ほどの藤川議員の関連質問になりますが、今のお話によりますと、この収入未済額がいつまでこの決算書に残っていくのかというのが、ちょっと不安なんです。1回ボンと恐らく回収したいんですけど、3億円を。ただ、それは今破産、2件債権があるとおっしゃいました。約3億円と1,500万円ぐらいですね。これも果たして幾ら回収できるか、大変不透明なところがあって、大変低い金額になるのではないかと予想されます。いずれこれは損切りをしなければいけない。大体損切りはいつぐらいを予定されていらっしゃるでしょうか。

○企画財政課長（藤本龍巳君） 裁判で確定をしております債権、これは期限、期間が10年間です。例えば税金でしたら5年なんですけれども、司法の場を通じて獲得した債権は10年間ということです。10年以内にそれが回収できなかつたら、まあ、雲を蹴散らすような形になるということなんですけれども、ただし、債権の放棄というのは議会の議決をいただくということになりますので、破産処理の結果、そのあたりを見極めながら、また議会には相談申し上げるということになろうかと思えます。

○5番（福永 啓君） そうですね。やはり、破産処理です。破産処理がしてしまって、破産してしまって、向こうに債権が免除された時点で、取り返すことは不可能になりますので、法的には。その時期になってくるかなと思います。あと2～3年後とか、そういう感じになってくると思います。そのときには議会のおっしゃるとおり議決が必要になりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、62から63ページ、町債なんですけど、調定額、これを比較すれば、平成27年度は3億8,790万円ですか、平成22年度以降を見ても町債が非常に低い発行となっております。町債をこのように低く抑えながら、単年度収支を、去年赤字だったのを黒字に転換し、また財政支出も好転させたということには、敬意を表するところであります。しかし、今

年度以降は、未曾有の災害により財政事情が大きく変化し、今後、今はもう、現在やるべきことは山積していると思います。今までのこの年度までの決算の方向性と、やはり今後、町債の発行が増えることや財政状況が悪化することをおそれるべきではないと。数字をよくすることよりも、おそれるべきではないと思いますが、財政当局はどのようなお考えをお持ちでしょうか。

○企画財政課長（藤本龍巳君） 主な考え方というのは、今、福永議員がおっしゃったとおりなんです。先ほどこちよつと言いましたけれども、平成27年度の起債残高は73億円だったんですか、それに今年度、今回の補正予算の補正後の町債の金額17億円ということになっております。今年度で、償還を受ける起債も幾らかあるんですけれども、100億円を超えるまではないかと考えております。今まで、新規の起債はその年の償還額よりも抑えるという基本的なルールにのっとって財政運営を行ってきたんですけれども、今年は例外なのかなと考えております。平成26、27年は町の身の丈に合った、財政規模に見合った歳出ができて非常によかったんですけれども、今年は何回も言いますけれども、例外ということで。ただ、一日も早く元の御船町に戻すには、ある程度経費は投下する必要がありますので、一番頼みの綱は特定財源の補助金、交付金なんですけれども、それ以外は起債に頼らざるを得ないのかなと考えております。

○議長（井本昭光君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井本昭光君） これで質疑を終わります。

一般会計の歳出について、担当課長の説明を、款・項・目の順で求めます。1款、議会費、2款、総務費の説明を求めます。

○議会事務局長（藤野浩之君） それでは、歳出について御説明いたします。まず、1款、議会費です。決算書の66ページ、67ページをお願いいたします。

1款、議会費。1項、議会費。1目、議会費です。支出済額1億1,866万3,099円です。主なものとしまして、1節、報酬、これは議員報酬で4,140万8,171円です。2節、給料。3節、職員手当。4節、共済費。これは職員3名分の人件費となっております。なお、共済費につきましては、市町村共済組合及び町村議会共済組合金の負担金となっております。

続きまして、9節、旅費、支出済額353万7,493円。これは研修会旅費及び全体研修、また委員会研修等の費用弁償となっております。不用額が出ておりますのは、昨年度は産業

厚生常任委員会及び議会運営委員会の研修会が天候及び日程の都合上中止となっております。

11節、需用費、支出済額211万3,464円。主なものとしましては、議会広報紙の印刷製本費です。これは毎月6,500部を印刷製本し配布をしております。173万2,584円です。

次のページをお願いいたします。13節、委託料、支出済額187万456円。これにつきましては、議会会議録作成の委託料となっております。

19節、負担金補助金及び交付金、支出済額392万6,729円です。主なものとしましては、県議長会及び郡議長会への負担金と中央道関係の期成会の負担金です。それと政務活動費267万3,729円を交付しております。

○総務課長（吉本敏治君） 同じく68ページ、69ページから、次に第2款の総務費です。1項、総務管理費。1目、一般管理費、支出予定額は3億1,707万4,581円です。主なものでいいますと、報酬が嘱託員報酬がその主な支出の内容になります。2節、3節は、町長及び職員に係る給料、職員手当等となります。次に、70ページ、71ページです。4節、共済費です。これも職員等に係る共済費への掛金等になります。5、災害補償費6万7,550円。これは公務災害補償費として非常勤職員の事故等に基づき公務災害補償金として支払ったものになります。8、報償費が10万1,100円。主な支出につきましては、給与については159万7,000円、町長の研修旅費、それから職員等の研修旅費となります。

次に、72ページから73ページです。この中につきましての、主な支出につきましては、委託料477万4,590円。詳細についてはまた後ほど、委託料は321万2,000円ほどありますけれど、詳細についてはまた後ほどお知らせをしたいと思います。それから、同じ節で、次に19の負担金補助金及び交付金ですけれど、支出済額が1,018万6,767円です。これは上益城広域連合の負担金等が主な支出の内容となります。

次に、74ページ、75ページです。2目の文書広報費です。支出済額が2,000万7,930円です。主な支出の中身につきましては、まず需用費の広報の印刷代、それから追録代等がその主な支出となります。次に、役務費につきましては、後納料金等がその主な支出内容です。委託料につきましては、マイナンバー等に伴う例規集等の整備の支援業務の委託を行っております。使用料につきましては、例規集の検索システムが主な支出の内容となります。

次に、3目、財産管理費です。支出済額が2億8,168万4,499円です。1の報酬は庁舎等

の警備員の報酬が主な支出です。続きまして、次のページをお願いいたします。役務費につきましては1,083万8,147円です。建物共済等の掛金が530万円、これが主な支出となります。次に、委託料1,170万8,449円です。庁舎の清掃管理委託等が主な支出の内容となります。

次の78ページから79ページ。14節の使用料及び賃借料1,753万5,494円です。コピー機の使用料、それから庁舎空調機の設備のリース料、こういったものが主な支出の内容となります。次に、工事請負費179万4,504円です。受益跡地の解体工事、それから自家発電の蓄電池の交換等が主な支出の内容となります。

それから、25節、積立金です。これにつきましては、財政調整基金の積立金ほか各種の基金への積立金となっております。

○企画財政課長（藤本龍巳君） 4目、企画費です。支出済額が3,855万3,343円です。次に旅費73万7,581円です。九州中央道の建設促進に係ります旅費が主です。それから、昨年度総合計画の審議会を開催しております。その費用弁償が入っております。

役務費64万5,741円です。総合計画の策定についてアンケートをしておりますので、その数字が主なものになります。それから、委託料です。地図の修正を行っております。これが324万円ということです。

次のページです。負担金補助及び交付金3,356万4,000円です。主なものは地方バスの運行等特別対策補助金、熊本バスと産交バスに、運行費の欠損について補填をするということで、補助金を出しております。2,134万2,000円です。それからコミュニティバスの運行補助金ということで、こちらは相手方が麻生交通で1,170万5,000円です。

同じく、4目、企画費で、繰越明許分で1,564万3,394円ということです。

報酬が24万8,000円ありますけれども、これは地方創生の総合戦略を策定したときの戦略の推進会議の委員の報酬ということです。旅費は35万2,500円、13節、委託料です。総合戦略の策定の委託料が807万8,500円、ふねまる関係の委託料が出ています。

次のページをお願いいたします。5目、地域振興費283万8,918円です。主なものは、負担金補助及び交付金ということで266万5,000円の支出があります。一番大きなものは、宝くじのコミュニティ助成事業補助金が250万円ありますけれども、これをそのままコミュニティの事業について町が補助金を出しております。相手方は水越の地域活性化協議会です。同じ5目の地域振興費の繰越明許分です。負担金補助金及び交付金ということで、地域づ

くり推進支援事業の補助金として263万2,000円、10校区に補助金を出しております。

一応、ここで企画の説明を終わります。

○総務課長（吉本敏治君） 次、同じページの6目、交通安全対策費です。支出済額が1,274万4,191円。主なものにつきましては、まず1の報酬、交通指導員の報酬が主なものであります。次に、11節、需用費につきましては、防犯灯及び街路灯の電気代、それからカーブミラー等の修繕費が主な支出となっております。

次に、86ページ、87ページです。工事請負費が38万8,800円です。交通安全の施設工事等について行っております。19節、負担金につきましては、町の交通災害負担金が71万5,000円ほど出ております。

次に、7目、電子計算費です。支出済額が8,754万4,144円です。主なものにつきましては、まず需用費につきましては、各種帳票等の印刷をしております。それが170万円ほどかかっております。次に、役務費につきましては、L G W A Nの回線や庁内L A Nの回線等の回線費として117万9,000円支出をしております。

次に、委託料につきましては3,496万1,113円、この主なものにつきましては、保守関係が総合行政の保守関係として1,100万円、それから総合行政のシステムの改修委託料として約1,800万円、こういったものが主な支出の内容になります。

次に、14節、使用料及び賃借料ですけれど、4,200万円ほど支出をしております。その内容につきましては、システム等のソフトの使用料等が約2,400万円ほどかかっております。

次の88、89ページです。工事請負費につきましては、全額翌年度へ繰り越しをしております。それから、19節、負担金補助金及び交付金につきましては、主なものとして、社会保障税番号システムの整備関係に関する中間サーバーとなります国への負担金として、550万円ほど納めております。

次に、8目、職員厚生費です。これは職員の健康診断が委託料として主な支出の内容となります。次に、9目、諸費です。これにつきましては、19節の負担金補助及び交付金の中で御船地区の防犯協会等への負担金112万円ほどです。これが主な支出となります。

○企画財政課長（藤本龍巳君） 10目の企業誘致費です。支出済額は3,947万7,289円です。旅費が、企業誘致関係の普通旅費ということで、研修会に職員が参加をしております。次のページ、13節、委託料です。弁護士委託料1,236万9,495円、下のほうも同じく弁護士の委託料ですけれども、上のほうが竹バイオマス、どちらも竹バイオマス関係の弁護士委託料。

着手金、成功支払いもあります。下のほうの弁護士委託料といいますのは、山本町長に対する、法に基づく損害賠償請求を提訴しましたがけれども、起こしましたがけれども、その着手金ということです。それから、19節、負担金補助及び交付金ということで、県の企業誘致連絡協議会への負担金が10万円、それから町の企業連絡協議会への補助金が25万円、一番最後に、企業誘致促進補助金ということで、まずは条例に基づきます誘致企業に対して、この1,762万8,000円を補助金として支出しております。相手方は、白岩工業団地に進出をしましたシモハナ物流です。最後の、補償、補填及び賠償金ですけれども、450万円上がっております。これは昨年度竹バイオマスの住民訴訟が控訴審の取り下げによりまして、一審判決が確定をしました。そのときの原告側の弁護士費用を町が指摘に基づいて支払ったものです。450万円ということです。

○税務課長（福本 悟君） それでは、引き続き90ページ、91ページをお願いします。

2項、徴税費、1目、税務総務費、支出済額9,612万3,421円です。主なものとして、2、3、4節の職員の人件費。92ページをお願いします。12節、役務費の通信運搬費として386万3,670円、こちらは納付書関係の後納郵便料です。13節、委託料として、固定資産関係の評価業務委託料として960万1,200円です。

2目、賦課徴収費。支出済額599万345円です。主なものとして、94ページになります、12節、役務費の通信運搬費です。督促状関係の後納郵便料として79万568円です。

○町民保険課長（宮崎尚文君） 続きまして94ページの、3項、1目、戸籍住民基本台帳費です。支出済額としまして、4節、525万2,973円です。主なものとして、人件費のほか、97ページの19節、負担金補助及び交付金の社会保障税番号制度導入に伴う負担金等があります。住民基本台帳費につきましては以上です。

○総務課長（吉本敏治君） 次に、選挙費について御説明いたします。1目、選挙管理委員会費です。815万459円です。そのページにつきましては、選管委員の報酬と職員の給料、手当となります。

次の99ページです。2目、選挙啓発費4万9,960円の支出です。

次に、3目、県議会議員の一般選挙費です。報酬と職員の手当等がそのページの主な支出の内容となります。

続きまして、100ページ、101ページになります。選挙の際にかかりました通信運搬費として、役務費で68万9,479円を支出しております。それから、使用料につきましては、開票

時におきますスポーツセンターの使用料と、臨時電話等を借りたものになります。

次に、4目、町長、町議会議員の一般選挙費です。支出済額が795万7,613円。選管委員それから開票立会人の報酬と職員の手当、それから臨時職員の賃金。それから需用費等につきましては印刷製本費等です。投票用紙等の印刷の製本を行っております。役務費につきましても、これは入場券等を送付しております関係で、入場券と選挙はがきです、町長立候補者の選挙のはがき、こういったものが印刷をしております。

次に、5目の県知事選挙費です。このページにつきましては、選管委員それから立会人等の報酬と、職員等の手当が主なものになります。次の103ページになります。12節、役務費。これも入場券等の印刷製本費が主な支出の内容となります。委託料につきましては、ポスター掲示場の設置の委託を行っております。

次に、8目の農業委員会選挙費です。支出済額が99万3,963円です。これにつきましては、これも同じく、選管委員、立会人への報酬等、それから職員の時間外手当等が主な支出の内容となります。

○企画財政課長（藤本龍巳君） 5項の統計調査費です。1目の統計調査数の比です。支出済額が13万1,623円です。2目の学校基本調査費です。消耗品費です。3目の工業統計調査費です。支出はありません。4目の国勢調査費です。675万5,604円です。昨年10月1日付けで国勢調査が実施されましたので、その指導員・調査員の報酬537万9,030円です。調査表が審査の折に臨時職員を雇用しましたので、その賃金が90万94円ということです。

それから、6目の農林業センサス費2万1,950円です。その下で、18目の商業統計調査費1,987万円です。消耗品を購入しております。それから、20目の経済センサス活動調査費3万9,690円です。これも消耗品になります。それから、21目の経済センサス調査等設定費3,564円です。これも消耗品費です。

○議会事務局長（藤野浩之君） それでは、6項、監査委員会費について御説明いたします。

1目、監査委員会費、支出済額139万1,453円。主なものとしましては、1節、報酬。これは監査委員2名分の報酬93万8,000円です。それと19節、負担金補助及び交付金ということで、これは県・郡議長会、監査委員協議会への負担金ということで11万3,000円です。

これで、1款、議会費及び2款、総務費の説明を終わります。

○議長（井本昭光君） お諮りします。

一般会計の歳出について、各担当課の説明をいただきましたので、1時まで休憩を取り

たいと思います。よろしくお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前 11 時 47 分 休 憩

午後 1 時 00 分 開 議

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（井本昭光君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を行います。1 款、議会費、2 款、総務費について、質疑はございませんか。

○3 番（岩永宏介君） 3 番、岩永です。

68 ページのところを質問したいと思います。総務費の予算現額、ここがまず 11 億 3,792 万 4,000 円とあります。それから、このところの不用額というところを、結局支出済額が 10 億 896 万 196 円ですので、不用額がこれだけそこに出ております。4,059 万 6,804 円ですか。こんなふうにあります、今のところなんです、例えば御船町監査委員から出されております審査意見書が非常にわかりやすいんですが、この 23 ページです。第 2 款、総務費なんです、一番上の表でございすが、今申し上げたような数値がここに出してありますが、執行率が 88.7% と書いてあるわけです。前年度の平成 26 年度は 94.6% です。このあたりが、後の民生費等も比較して御覧いただくと、平成 27 年度は民生費は 98.9% です。ついでに衛生費まで言いますが、96.6% なんです。執行額がこんなふうに非常に低いと。平成 26 年度に比べても極端に低いわけですが、88.7% ということで、このあたりの説明をお願いできたらと思います。

○総務課長（吉本敏治君） 今の岩永議員からのお尋ねの質問については、全体についてということになりますけれども、まず、大きいのが電子計算費を御覧いただきたいと思えます。87 ページになります。ここで全体で支出済額が 8,750 万円程度出ております。それから、繰越明許費として 6,600 万円ほど出ております。そして不用額として 1,600 万円と、平成 27 年度から 28 年度に事業を繰り越しております関係上、一般財源をそれだけ使わなかったということになります。結局はこの一般財源は平成 28 年度に繰越事業の中で、補助金等の特定財源を除いた以外にまた充てなければならないということになります。

そういった関係もありまして、もちろん純粋な不用額というものもありますけれども、特に繰越事業等の財源に一般財源として充てるために今回は不用額として上がっているものが要因として大きなものになろうかと思っております。

○3番（岩永宏介君） そうしましたら、今のところは電子計算費、その86ページのところで説明があったわけですが、それはいいとして、例えば、71ページの4節の共済費なんです、ここが不用額が549万1,053円になっております。500万円です。それから87ページです。これは、先ほど課長の説明の中にあつたかもしれませんが、この委託料です。この不用額が1,375万円ですかね。こんなふうにして不用額が出ておりますが、例えば、今2つ不用額が多いところを挙げたわけですが、500万円あつたところでまず絞った方がいいかなと思います。その500万円のところです。71ページのこの共済費にしても、共済費に限って言いますと、例えば備考欄をずっと見ていきますと、負担金というのが、大体保険料とか負担金が出て、あるいは掛金、そういう言葉で書いてありますが、これは大体年度が変わっても、この部分については、わかりませんが、個人的に考えたのは、こんなに計算できないのかなと、計算できないといいますか、不用額が出るような予算配分というのがあるのかなと思いました。549万1,053円という多額の不用額が出た背景といいますか、そのあたりを教えていただければと思います。

○総務課長（吉本敏治君） 今御質問いただいた案件は71ページの540万円の分ですけれど、これは職員の共済費掛金の負担金、これが主なものになります。3,300万円ほど出ておりますけれども、これに加えて、本来であれば、副町長の共済費あたりもここから支出すべきものとなります。しかし、副町長分の人件費の共済費というのは落としておりませんでした。そういった関係があつて大きく共済費だけは残ってしまったということになるかと思います。

○3番（岩永宏介君） 岩永です。そしたら、77ページの委託料については、これは先ほどの回答でということですのでよろしいのでしょうか。今のは、ページを間違えましたけれども、87ページの1,375万円のところは、先ほど電子計算費のところで説明がありましたけれども、そういう理解でよろしいでしょうか。

○総務課長（吉本敏治君） はい。

○議長（井本昭光君） 次に質疑はありませんか。

○5番（福永 啓君） 68ページから69ページのところです。嘱託員報酬がございます。例年ここに嘱託区再編に関する予算も計上されていたかと思いますが、今回決算でも上がってきていないかなと思います。嘱託区再編の必要性なんです、これは長く言われていますが今後どのような方向で進めていかれるおつもりでしょうか。1区1嘱託員とか、区の合

併とか、区の分割とか、複数嘱託区1嘱託とか、自治会方式とか、いろんな方式があると思います。どのような方針を念頭に置いて嘱託区再編を進めていかれるおつもりでしょうか、お聞きいたします。

○総務課長（吉本敏治君） 今、福永議員からお尋ねになった件については、今回だけではありませんけれど、嘱託区の再編についてはもう何年か議題として、課題として残っていたんだと思っていますけれど、昨年嘱託員の、今年も交代があっておりますけれども、会長等の交代もありました。その中で、具体的に今後の意向等についてアンケート調査を取りたいとか、そういうことを申しておりました。しかしまだそれは実際行っておりません。なおかつ平成28年度において、28年度すぐ地震があったということもあって、本格的な各区長さんとの意見の集約とかもまだできておりません。

したがいまして、今後当然そういった話も機会をとらえてやっていかなければならないと思っておりますけれど、まだそういう時期には至っていないのかなと思っております。それより以前にやらなければならないこととして、仮設団地の問題がありますので、そういった件をまずは理事会等を通して、どういうふうに今後やっていくのかをちょっと話を進めていきたいなとは思っているところです。

○5番（福永 啓君） はい、復旧・復興に当たって嘱託区の問題も幾つか問題になってくると思いますので、今後適切に対応していただきたいと思います。

あと、72、73ページ、接遇研修の決算が計上されております。これは平成27年度は何回行ったんでしょうか。また接遇研修は定期的に行うべき研修と考えます。今年は状況が激変しているんですが、どのようにされるおつもりかも併せてお聞きいたします。

○総務課長（吉本敏治君） まず、平成27年度において行った接遇研修ですけれど、これは1回、全職員を対象に1回行っております。ただ、全職員一度にできませんので、それを2回に分けて行ったということです。今年度につきましては、各課事務事業等の見直しも行っております。今回も補正予算の上程をさせていただいておりますけれど、今回は接遇研修等についてはちょっと見送らせていただこうと考えております。ただ、必要な研修はやっていこうと思っておりますので、それに代わるような研修はやっていく予定としております。年に1回と、毎年と考えておったんですけれど、予算との関係もあって、事務事業の見直しということで、それに係る労力と、そういったものを比較しながら、今後はまた考えていきたいと思っております。

○5番（福永 啓君） 接遇に関しますと、町民の思いも非常に深いものがありまして、何らかの形で、この厳しい状況の中でもやっていただきたいなと思います。

続いて、78から79ページです。積立金があります。平成26年度に比べ大幅に増えていると思います。御船町の中期財政見通しによれば、平成27年度は約2億円ほど積立金を取り崩さなければならないような財政状況ではなかったと思うのですが、逆に積立金を増額されていますね。また単年度赤字にも転落しておりません。この理由は何かございますか。

○企画財政課長（藤本龍巳君） 午前中も少しお話をしたんですけれども、平成24年から25年度にかけて国の緊急経済対策事業を活用しまして、博物館、街なかギャラリー、それから各町道の改良など、多岐にわたる施設の整備、それから改良を行っております。補助金、交付金を最大限活用したんですけれども、起債にもかなり頼っております。起債に頼った部分がかなりあります。無理をして財源を調達してきたというのも片方から見るとそういった見方ができるのかなと思っています。

平成26年、27年は特に身の丈に合った財政運営を心がけてきたというところです。予算編成上、当初は財政調整基金の取り崩しによって歳入歳出の帳尻を合わせることは避けられませんでしたけれども、取り崩した以上にあらゆる面で歳出の削減を行って、取り崩した額以上の積み立てができた、ということではないかなと思っています。

○5番（福永 啓君） 今年度は、本当にいろいろ苦勞されて、結構決算上、全体的に見渡しましても決算上ではいい決算ができていたなと思います。ただ、平成28年度のことを考えると大変残念ではありますけどね。

続きまして、82、83ページ、コミュニティバスに関するとか地方バスに関する補助金が幾つか出ております。これに関しましては、前にもお聞きしたことがあったんですが、補助金が少なく、ほとんどが一般会計からの支出、いわゆる短期ではなかったかと思いますが、割合とかはどうですか。

○企画財政課長（藤本龍巳君） 43ページを御覧いただきたいと思います。15款の2項、1目、総務費県補助金の1節、熊本県生活交通維持活性化総合補助金という222万5,000円の補助金がありますけれども、これがバス関係の補助金です。バス関係では、これ以外に補助金はありませんので、残りはいわゆる一般財源、真水（マミズ）のほうを活用しているというところです。

○5番（福永 啓君） そうしましたら、3,000万円以上一般関係からこのバスには補助金を除

いても支出しているということになります。もちろん、この地方バス、コミュニティバスは、地域住民の生活交通手段として大変重要であります。だが、その交通網が整備されていないということは、以前から再三指摘していたところではあります。ハブとなる停留所もない。ハブは1カ所ですよ、何回も言っていますけれども、丸山商店の前ですよ。3つが1つになってまして、そこが御船町の実ハブなんです。やはりこういう不健全な状況は変えていかなければならないと思います。これは喫緊の課題となっておりますが、御船町の公共交通機関、そのあり方を含む抜本的な見直しの時期に来ているのではないかなと思います。今後、いつまでにどのような対策を講じていくのか、お聞きいたします。

○企画財政課長（藤本龍巳君） 4月に震災が起きて、仮設住宅が各所に設置をされております。仮設住宅の入居者向けにバス停を臨時的に設けているところが、今、上高野、今城の2カ所あります。ただ、こちらはたまたまそっちのほうにバスが迂回して通っていましたので、業者も短時間ですぐ臨時のバス停を設置できたんですけれども、条件が付けられております。通常の路線が回復したら、もう直ちにそちらに動かしますよといった注文がつけられた上での今回の臨時のバス停の設置ということです。

今、議員がおっしゃいましたように、かなり交通体系、公共交通体系、すみません、私はいびつという言葉は使いたくないんですけれども、無理をしているところがあるのかなというのはありますけれども、まだ住民の方々の御意見というのが町全体の公共交通網についての御意見を伺う機会がありませんでした。ですから、まずそれを行って、まずどういった考えをお持ちなのかというのをお聞きした上で改めるというか、変えないとかんところがあるということであれば、公共交通会議という会議がありますので、その折諮問をするなり何なりして、手続きを踏まえてシステムまで変える必要があるのかというところまで含めて、段取りを取りながら進めていきたいと考えております。

○5番（福永 啓君） 公共交通網の整備は、これは復旧・復興にも非常に欠かせない面がございます。今年度大変忙しい、これは重々わかっておりますが、一応町民の意向をきちっと把握しながら、公共交通網の再編整備については進めていただきたいと思います。

続きまして、あと2点ぐらいです、すみません。82ページ、83ページ、御船町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定に関する費用があります。これによって作成されました御船町まち・ひと・しごと創生総合戦略、議会にも御提示いただきました。しかし、今回の震災により大幅な変更を迫られざるを得ない状況ではないかなと思いますが、今後どのよう

な対策を、どのように進めていけますか。

○企画財政課長（藤本龍巳君）　ここのまち・ひと・しごと総合戦略は、昨年12月9日に策定をしたところです。産官学金労中心の委員で構成します総合戦略の推進会議をはじめ、議会からも貴重な政策提言をいただきました。大変感謝をいたしているところです。

総合戦略は4つの目標から構成をされております。新たな人の流れを作る。住民主体による地域づくりを進める。3番目に、子育てしていく希望をかなえる。最後に、魅力ある雇用の場を創出するの4つの基本目標からなっております。平成28年度から地方創生の加速化交付金を活用してこの基本目標に沿って事業に取り組むこととしておった、その矢先に、4月の大震災ということです。震災は、町の住民の暮らしに、いろんな方面から影響を与えておりますけれども、コミュニティに及ぼした影響が一番大きいのではないかなと考えております。家屋が半壊、全壊をして、やむを得ず、今まで住んでいたところを離れて仮設住宅に入居しておられるたくさんの方がいらっしゃいます。コミュニティを構成する住民、地域の方々そのものが一人、二人と欠けていっているという状況です。

中山間地域では、震災前から人口流出によって地域の維持が困難になるということを危惧されておりましたけれども、それが現実化しつつあるというところが、企画などではそういう認識はしております。

地域づくり、あるいはコミュニティですけれども、先ほど言いました総合戦略で重要な取り組みとして位置づけをしております。一番重要な取り組みとしているのが、新しい人の流れを作るですけれども、2番目の重要な目標ということで、2番目に掲げております。今一番急ぐ必要があるというのは、仮設住宅に入居されている方々を一日でも早く、これまで住んでいた地域に戻って住んでいただくということではなかろうかと思っています。そのためには、ハード・ソフト両面の取り組みが必要になるかなと思っています。

ハードの整備を含め、震災からの町の復興再生を描くなら、いわゆる復興計画になります。それから、主にソフト面からの人口の減少を抑制するといった取り組みは、冒頭言いました総合戦略の役割ということになるということです。

復興計画はこれから作成することになりますけれども、総合戦略は随時見直すということが前提となっております。

この2つは復興計画それから総合戦略で検討した取り組みを総合計画に上乗せをして優先順位を付けながら実施していくということになろうかなと思っています。

○5番（福永 啓君） 今でき上がった冊子がございます。一つ一つ、それについては何か今後変更するんですか。それとも、それの中で考えていく、また新たに付け加えとか、そういう正式に変更とかは考えていらっしゃいますか。

○企画財政課長（藤本龍巳君） 総合戦略は適宜見直しをかけるということになっておりますので、戦略会議の委員は今年まで任期があります。今年中にはまた会議を開いて、現状を、こういった現状に御船町はあるんですよということを申し上げて、一応この総合戦略自体を変える必要があるよということであれば変えるということになるかなと思っています。

○5番（福永 啓君） はい、わかりました。

最後なんですが、86ページ、87ページ、これは電算機器の総額です。平成22年度から見ましたが5,100万円、平成23、24年度は5,500万円、25年度は6,000万円、26年度が7,500万円、そして今年は8,700万円と、やっぱりずっと右肩上がりという状況が続いております。自治体におけるコンピュータシステムは、これは重要かつ欠かせないものであるということとは重々理解しておりますけれども、システムが人的経費の軽減をしているという側面があることも十分理解しています。しかし、やはり年々増えていく、だから、年々増えていっても仕方がないと、このままこの状況を放置してもいいという理由にはならないと思うんです。何らか、やはり電子計算機費抑制のために計画性を持った対応が必要だと思いますが、いかがでしょうか。

○総務課長（吉本敏治君） 電子計算費については、今福永議員がおっしゃったように、もうなくてはならないものになっています。さらに、確かに年々総額が増えているのも事実ですけれども、同時に国の制度に伴うもの等の変更もあります。ですから、そういった部分については、歳出だけを見るとそうなんですけれど、当然歳入にもそれは上がってきているということは御理解いただきたいと思います。

しかしながら、その裏付けである一般財源とは必ず町負担分として出てきますので、その部分については増えざるを得ないという状況にはなります。すべてではありませんけど、ほとんどの業務が電子計算を通じてやっているということもありまして、国もそれを前提としていろんな業務を、制度を変えたりということで、中では臨時福祉給付金なんかもそうなんですけれども、すべて電算を使って事務を行っているという状況ですので、それはもう致し方ない部分ではあります。

ですから、必ず制度改正等があつて、それに伴って電子計算費を回収しなければならな

いという部分も出てまいりますので、しかし同時に特定財源もあると、しかし一般財源も出てくるという状況であるということで御認識をいただきたいと思います。

○5番（福永 啓君） そういう状況は十分理解しています。ただこれを正規として上がっているから仕方がないものととらえていくこと自体が、ちょっとやっぱり問題があると私は思っております。正規ではなくて、何かできることはないかと、削減する方法がないかということについて、あらゆる努力を尽くしていただきたいと思います。

○議長（井本昭光君） ほかに質疑はありませんか。

○4番（中城峯英君） 73ページですけれども、財務諸表の作成業務委託料89万4,240円が計上されておりますが、これは役場の会計を普通会計から企業会計に変更するための事前の準備だと聞いておりますが、進捗状況はいかがでしょうか。

○総務課長（吉本敏治君） 今、議員がおっしゃったとおりです。進捗状況について言いますと、まだ今年度は、財務会計の諸表については、これは平成27年度事業でこの委託料分については済んでおります。成果品も上がってきております。

○4番（中城峯英君） 前回、何かの機会で申し上げましたが、言葉は悪いですが、丸投げじゃいかんですよと。やっぱり社員が、書類は出しても社員がちゃんと付いて一緒にRKKコンピュータサービスに出しておると聞いておりましたけれども、一緒にやらないといかん。どういうやり方をされていますか。

○総務課長（吉本敏治君） 今ちょっと説明をしましたけれど、これも実は財務諸表の作成委託料については、89万4,000円は平成27年度の決算として支払っております。それ以外に103万1,000円は同時に繰り越しをしております。この事業そのものはまだ完全に終わっておりません。

それから、今議員がおっしゃったのは、RKKコンピュータサービスに任せっきりかということでしたけれども、そもそもの必要なデータそのものは町に保存をしておりますので、そのデータを使って必要な作業をしていただくということになりますので、全く、もちろん持っている材料を有効に使っていただいて、そして作成していただくという手順で今進めているところです。まだすべてが終わったということではありません。

○4番（中城峯英君） データベースからというところだと思いますけれども、基本的な数値というのは。これから具体的な作業に入っていくと思いますので、そういうことの、これからの作業についてはそういったことで、ぜひお願いしたいと思いますし、大体目途とし

てはいつ頃企業会計に移行するのでしょうか。

○総務課長（吉本敏治君） これはいわゆる一般会計の会計が企業会計に移行するということではありません。平成28年度分を平成29年度に財務諸表を、昨年言いましたけれども、4表を公表する必要があります。貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、それから資金収支計算書、この4つの財務諸表を平成28年度分について平成29年度に公表する必要がありますので、その下準備としてやっているということです。平成28年度分をいきなりするというものでは比較ができませんので、その前の段階から経年の比較ができるように前前の段階から少しずつ書類の準備を進めているということです。

○4番（中城峯英君） 企業会計にいきなり移行するということではなさそうですが、ただ将来的にはやっぱり地方自治の会計も独立採算的にやっていってくださいという一つの大きな流れの中で、今その事前の段階をやっておられると、私はそう思っております。はい、わかりました。

では次に、91ページですが、企業誘致費として企業立地促進補助金1,762万8,000円ですが、これは先ほどの説明の中で、町の条例に基づきシモハナ物流に支払いましたということですが、これは単年度限りの進出された年だけの措置でしょうか。それともその後何か続くのでしょうか。

○企画財政課長（藤本龍巳君） シモハナ物流は平成27年度4月1日から操業を開始しております。その関係で、立地補助金ということで、この金額を補助金を支出したところです。今年、平成28年度においては、雇用の関係の奨励補助金ということで、今ちょうど補助金の交付申請が上がっているところです。2名の町在住の住民を雇用しているということで、1人当たり30万円の2人で60万円の補助金の交付申請が今上がっているという段階です。

○4番（中城峯英君） はい、わかりました。

それでは、今現在震災がありまして、特に断層があるところはなかなか、私は高木なんですけど、高木にぜひと思っていたんですが、前震の震源地とか何かという話も出ていましたけど、なかなか進出する企業は難しいと思いますけれども、話がどれだけ、どういう、あっている会社はありますか。何社で、どういう業種でしょうか。

○企画財政課長（藤本龍巳君） はっきり申しまして、震災以降は、パタリとは言いませんけれども、1社ぐらいは問い合わせがあっております。やっぱり物流関係の企業からの問い合わせが多いです。それまでもいろいろ問い合わせはあったんですけども、うちは地の

利を生かして町を発展させましょうということで、交通の要所にもあるということから、そういった物流関係の業者の方が興味を持っておいでです。ですから、そういった企業からの問い合わせが一番多いということです。何件ぐらいあったかというのは、すみません、申し訳ありません、お答えできません。

○4番（中城峯英君） これからやっぱり、前段の話でもありましたが、税収を上げるためにもこの復旧がまず最優先ですけれども、これからも企業誘致というのは引き続きやっていけないといかんと思いますので、よろしくお願いします。

あと1点、最後ですが、91ページです。補償費が450万円出ていますが、これは何の補償費でしょうか。

○企画財政課長（藤本龍巳君） これは、竹バイオマス関係の裁判の費用ということになります。昨年、8月に住民訴訟の控訴審を取り下げました。これによって一審の熊本地裁の判決が確定しました。このことによって、原告の弁護士報酬、請求がありましたので、その一部を支払ったという形です。その金額ということです、450万円です。

○4番（中城峯英君） はい、わかりました。

○6番（田上 忍君） まず、69ページですが、ここに政治倫理審査会の費用10万円出ていますが、何回開かれたんでしょうか。

○総務課長（吉本敏治君） 政倫審は2回開いております。

○6番（田上 忍君） 今回、私たち議員にも資料が回ってきて、どういうのがあったというのを報告があったわけですが、これは最終的に公開となっていると思うんですが、今これは結果というのはどこかで公開されていますか。

○総務課長（吉本敏治君） 公開は、たしか今のところしてなかったと思います。

○6番（田上 忍君） これは公開しなくていいんですか。

○総務課長（吉本敏治君） 実は、4月に入ってもう一度政治倫理審査会を開こうかとしておったときだったんですけれども、その直後に地震が来たという、その前に地震が来てしまったということもありまして、結果として事務は今のところまだそのまま、滞ったままになっています。

○6番（田上 忍君） 今後、どうするんですか。我々に報告があったときには、もう問題なかったということで、議会の中で報告があったと思うんです。だったらそれも含めて、それを公開すべきじゃないかと思ったんですけど。そういう途中経過というのはやっぱり公

開できないんですか。

○総務課長（吉本敏治君） 確かに、すべての方にわかるという意味での公表はしておりませんでした。今後、機会をとらえてやっていきたいと思います。

○6番（田上 忍君） それでは、相手側には報告はあっているんですか。

○総務課長（吉本敏治君） 請求者本人には、議長から通知を送っております。

○6番（田上 忍君） じゃ、今後適切な処理をするということですが、いつ頃そういう公開とか、される予定ですか。

○総務課長（吉本敏治君） まだ具体的な日にちは決めておりませんので、議会終了後、検討していきたいと思います。

○6番（田上 忍君） じゃ、決まりましたら報告をお願いしたいと思います。

○3番（岩永宏介君） すみません、関連なんですけれども、よろしいですか。

○議長（井本昭光君） いや、まだ、田上議員が質疑が終わっておりません。

○6番（田上 忍君） はい、じゃこの件についてはいったん終わりますから、どうぞ岩永議員、どうぞ。

○3番（岩永宏介君） 今の田上議員の質問の中で、今、課長がおっしゃったのは、4月の当初にもう一度政治倫理審査会を開きたいと思っていたけれども、地震のためにそれができないとおっしゃったと理解しているんですが、それでよろしいでしょうか。

○総務課長（吉本敏治君） 今申ししたのは、政治倫理審査会についての請求はまだあっておりません。その後です。平成27年度中に政治倫理審査会を2回開きまして、それからその結果を請求者にも通知をしております。その後、請求者本人が来られたこともあって、それがまだ平成27年度中だったと思います。その後、その政治倫理審査会等について検討しなければならないだろうということで考えていたときに、地震が来たということであります。

○3番（岩永宏介君） そしたら、次回はいつ、まだ地震が落ち着かないというところで、ということもあるかと思いますが、もう一度開かれる予定はあるわけですか。

○総務課長（吉本敏治君） 政治倫理審査会は、もちろん請求があってからということになりますので、政治倫理審査会、審査委員のみに集まっていただいて、必要があれば、こういったことがあったということを伝えようというところで4月には考えていたところです。しかし、政治倫理審査会そのものは本人からの請求がなければ開けませんので、ちょっと

誤解を与えたかもしれませんが。

○3番（岩永宏介君）　じゃ、最後に確認ですが、そういうのがまだ結論が出てないということで、公開はしない、してないということで理解をしてよろしいんですか。

○総務課長（吉本敏治君）　2回の審査会を経て、一定の結論は出ております。それに基づいて、その結論を請求者にはおあげをしております。それに対して、少し不満があるということでおいでになりました。結果として、先ほど私が言いましたように、あくまでも1回結論をおあげしていると、回答をおあげしているということですので、改めて請求をされれば、また政治倫理審査会を開かなければなりませんということは申し伝えております。

○3番（岩永宏介君）　質問を最後にしたいと思いますが、では条例の中に書いてある公開というのは、どういう形になるのでしょうか。

○総務課長（吉本敏治君）　公表の手法と時期につきましては、検討をしていきたいと思えます。どういう形で公表したほうがいいのか、今後また検討させていただきたいと思えます。

○6番（田上　忍君）　今の件ですけれど、町長はどういうふうな公開方法を考えていますか。やっぱり最終的な責任者といえ、町長になると思うんですけれど、町長の考えを聞かせてください。

○町長（藤木正幸君）　今、総務課長からあったんですけれども、公開という文言が入っております。やはりその中において、いろんなとらえ方があると思えます。その中において、もう一度執行部で考えながら、この公開をしていきたいと思えます。〔「公開を含めて」と呼ぶ者あり〕公開の仕方について考えていきたいと思えます。

○6番（田上　忍君）　じゃ、決まりましたら、議会に報告をお願いします。

続いて75ページですが、ここに広報編集用の消耗品とあるんですけど、これは何ですか。

○総務課長（吉本敏治君）　11万8,336円の方ですかね。

○6番（田上　忍君）　はい。

○総務課長（吉本敏治君）　これにつきましては、広報で行っていますクイズがありますけど、広報のクイズのプレゼント代ですとか、あるいは広報のプリンターのインク代、写真の用紙、それから電池等、こういったものが消耗品として購入をしております。

○6番（田上　忍君）　すると、印刷製本費とは全然別なものという考えでよろしいですか。

○総務課長（吉本敏治君）　はい、消耗品ということになります。

○6番（田上　忍君）　では続いて79ページですが、J T跡地解体があっておりますけども、

この跡地利用はどういうふうに考えていますか。

○総務課長（吉本敏治君） 旧 J T の跡地の建物の解体です。それは既に工事は終わっておりますけれど、まだ J T 跡地、町が持っております土地についての具体的な用途については、まだ定まっております。

○6 番（田上 忍君） じゃ、まだ何も考えていないということですか。

○総務課長（吉本敏治君） できるだけ町の方針としては売却をしたいという方針ではありますが、すけれど、ただ、もちろん相手方が要りますので、まだ具体的な情報の提供とかもまだ行っていないのが現状です。

○6 番（田上 忍君） 先ほど福永議員も言いましたけど、そうやって遊ばせておくんじゃないくて、有効な活用を考えていってほしいなと思います。

続いて81ページ、先ほど地図の修正、御船町の地図の修正とあったんですが、これはどういった地図なんでしょうか。ちょっと私には具体的にどういうのかわからないんですけど。

○企画財政課長（藤本龍巳君） 御船町の管内図については、企画で管理をしております。今回、2,500分の1、それから1万分の1、2万5,000分の1の地図について、特に道路が大幅に変わりましたので、その変わったところを現在の地図に修正をするということで、委託をしたというところです。

○6 番（田上 忍君） そういった御船町で持っている地図を修正ということでよろしいですか。

○企画財政課長（藤本龍巳君） そうです。

○6 番（田上 忍君） はい。では続いて89ページ、これは工事請負費がすべて繰り越しということになっているんですけども、これはどういう理由で繰り越しになったのですか。

○総務課長（吉本敏治君） これは予算は平成27年度中に確保しておりますけれど、いわゆる町で使っている電算関係の中で、情報系と基幹システムです、町で行う必要な事務に使う電算費、それがいわゆる情報漏えいが行われないように改正をしていくと、改修をしていくということで予算を取っております。これは、当然国の方針としてもそういうふうになっておりますので。しかし、平成27年度についてはまだ予算を獲得しただけの状況でありましたので、平成28年度についてこの作業を進めていくということになります。

○6 番（田上 忍君） じゃ、当初からこんな考えだったということよろしいですね。

続いて89ページですが、御船地区防犯協会の負担金112万4,000円あるんですけれども、これは具体的にどういうものに使われているのか、主だったものを教えてもらえますか。

○総務課長（吉本敏治君） 御船町防犯協会負担金につきましては、法令外負担金ということで、負担金としてこれは出しているものです。あとはたしか山都にもあったかと思えますけれど、あらかじめ予算書、なかなか私たちが行くことができないんですけれど、振興局のほうで会議がありまして、毎年、翌年度の予算のいろんな負担金を決めていきます。中学校だったら中体連の負担金ですとか、小体連とか、いろんな法令外の負担金があります。それをもとに各課が予算化をしているんですけれど、すみません、具体的なあれまでは、私もちょっと把握しておりません。

○6番（田上 忍君） 私が言いたかったのは、町から112万円要するに出しているんだから、どういうのに使うというか、普通だったらこれは表に書くんじゃないんでしょうか。何に使うものなんですか。ただ、100何十万円やって、それで終わりによかったですか。

○総務課長（吉本敏治君） これは、予算書ももらっておりますので、もう一度確認をしたいと思います。

○6番（田上 忍君） はい、そこまで把握しておくべきだと思います。

あと次、先ほど接遇関係の研修、全職員やったということであつたんですが、これは成果としてどうですか、町長、やった結果、どうだったですか。

○町長（藤本正幸君） 私自身、成果があっていると認識しております。町民の方と対にするのが職員であります。対に接するところ、そこが変わらなければ、この御船町は変わらないという思いでしておりますので、あつたというふうに感じておりますし、今後もそういったところを厳しく持っていきたいと思います。

○6番（田上 忍君） はい。じゃ最後になりますが、さっき企画財政課長から補償費の件で説明がありました。今までの議会の中で、相手が要求されたのが高いから減額の交渉をすと言われましたけれども、幾ら減額しましたか。

○企画財政課長（藤本龍巳君） 相手方から、当初615万円ということで、何というのでしょうか、正式な請求ではありませんけれども連絡が来ましたので、実際支払った金額との差165万円ですか、それは値切ったという形になります。

○6番（田上 忍君） じゃ、正式な請求書は幾らだったんですか。

○企画財政課長（藤本龍巳君） 正式な請求書は450万円です。

○議長（井本昭光君） ほかに質疑はありませんか。

○9番（清水 陳君） 73ページ、顧問弁護士の業務委託料の60万円が上がっております。その下にもう1つ、委託料が、何も書いてなくて委託料と書いてあります。竹バイオマスのところはちゃんと弁護士の委託料がありました。この場合の委託料とは何の委託料でしょう。

○総務課長（吉本敏治君） この委託料の中には、合わせて5件あります。まず嘱託委員会の研修の旅行業務を委託しました。これが112万3,670円です。それから行政不服審査法の施行に伴います例規整備の支援の委託を行っております。これは株式会社ぎょうせいに行っているんですけど、これが129万6,000円です。それから人事評価制度構築支援業務を委託しております。これも株式会社ぎょうせいに49万6,800円です。それから、先ほど出てきました町職員の接遇研修業務に対しまして17万9,400円を支払っております。それと、臨時職員のシステムについて改修を行っております。これはRKKのコンピュータサービスで、これに11万6,640円です。合わせまして321万2,520円ということになります。

○議長（井本昭光君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井本昭光君） これで質疑を終わります。

次に、3款、民生費について説明を求めます。

○福祉課長（道山敏文君） それでは、106、107ページお願いします。

3款、民生費。1項、1目、社会福祉総務費5億9,188万7,555円。次のページをお願いします。主なものは人件費と19節、民生・児童委員協議会運営費補助金477万円。次のページをお願いします、28節、国保特別会計、介護特別会計への繰出金5億4,340万6,938円です。

2目、社会福祉施設費430万976円。主なものは13節、老人憩いの家指定管理料411万5,000円です。

3目、老人福祉費1億2,112万9,004円。次のページをお願いします。主なものは、19節、御船町社会福祉協議会運営補助金1,637万2,000円。同じく19節、地方地域ネットワーク活動及びサロン事業補助金348万円。

5目、高齢者コミュニティセンター管理費92万1,588円。

6目、障がい者福祉費3億7,074万620円。次のページをお願いします。主なものは、20

節、重度心身障がい者医療費3,039万972円。次のページをお願いします。同じく20節、自立支援医療費・更生医療支給事業3,391万4,967円。同じく20節、障がい福祉サービス費等事業費2億6,519万2,642円です。

○町民保険課長（宮崎尚文君）　続きまして、同じく116ページの7目、国民年金事務費です。支出額861万3,361円となります。主なものは、職員1名の人件費と、13節の委託料です。これは敬老会支援コーナーの様式等変更のシステム改正の43万4,160円となっております。年金事務は以上です。

続きまして、8目、後期高齢者医療費、こちらが支出済額3億5,928万8,692円です。これは、19節の熊本県後期高齢者医療広域連合負担金の2億8,217万8,711円。それと、28節の後期高齢者医療事業特別会計繰出金の7,700万9,980円となっております。

○福祉課長（道山敏文君）　16目、臨時福祉給付金2,566万6,417円。次のページをお願いします。主なものは、19節、臨時福祉給付金2,349万円、これは、住民税均等割非課税者3,915人に6,000円給付したものです。

○こども未来課長（坂本幸喜君）　続いて、2項、児童福祉費、支出済額11億810万8,101円です。主にこども未来課の事業になりますが、昨年度に比べ8,865万695円の減額となっています。主な要因としましては、上野保育園建築事業の減です。

次に、1目、児童福祉総務費、支出済額1億5,141万912円です。次のページを御覧ください。主なものは、13節、委託料の放課後児童健全育成事業委託料、これは7カ所の学童保育委託料で2,410万3,000円です。集いの広場事業委託料598万円です。病児病後児保育事業委託料665万円。次に、20節、扶助費の子ども医療費5,855万3,194円です。

次のページを御覧ください。1目、児童福祉総務費明許繰越分です。支出済額90万6,581円です。主なものは、19節、負担金補助金及び交付金の85万8,000円です。これは、未就学児の児童がいる世帯に対しまして、商工観光課が発行するプレミアム付商品券をさらに20%割引いて購入できるものです。

次に、2目、自動措置費、支出済額2億8,244万9,502円です。主なものは、20節、扶助費の児童手当です。

次に、3目、児童福祉施設費、支出済額6億5,706万8,829円です。主なものは、129ページを御覧ください。13節の委託料の地域子育て支援センター事業委託料710万円、上野保育園園児用送迎バス運行委託料296万620円です。次のページを御覧ください。19節、負担

金補助及び交付金の私立保育所運営費 4 億407万4,830円。延長保育事業補助金402万6,000円です。

次に、4 目、ひとり親福祉費、支出済額366万4,610円。主なものは、20節、扶助費のひとり親家庭医療費362万6,610円です。

次に、5 目、障がい児福祉費、支出済額472万8,000円です。これは上益城地域療育センター委託料です。

次に、9 目、子育て世帯臨時特例給付金、支出済額787万9,667円です。次のページをお願いします。主なものは、20節、扶助費で、子育て世帯臨時特例給付金658万8,000円です。これは、消費税引き上げに際しまして子育て世帯への影響を緩和する観点から、臨時的な給付措置として児童 1 人当たり3,000円の給付が支払われたものです。

○福祉課長（道山敏文君） 3 項、1 目、災害救助費21万円。これは火災見舞金です。

3 款は以上です。

○議長（井本昭光君） 質疑を行います。3 款、民生費について、質疑はございませんか。

○5 番（福永 啓君） まず、総額からお聞きいたします。106ページから107ページです。民生費の総額なんです、これは例年きれいに 1 億円以上の額の上昇を続けていってありました。これは少子高齢化等においてやむを得ない部分があると思います。しかし、平成27年度は支出済額で、その上昇に歯止めがかかって、逆に数千万円も減少しているんです。これはなぜこのようになったんでしょうか。理由はどうお考えでしょうか。

○子ども未来課長（坂本幸喜君） お答えします。

議員のおっしゃるとおり、民生費については、毎年約 1 億円程度の増加に転じている状況でした。平成27年度は26年度に比べますと、約7,000万円の減額となっております。これは平成26年度に施設整備費として上野保育園の建替工事、約 1 億6,000万円を施工したものであり、例年どおり、これを引きまして約 1 億円程度の増加となっております。しかし、平成27年度は機構改革によりまして、4 款の子ども医療費、約6,000万円が 3 款の民生費に組み込まれましたので、実質的には約4,000万円の増で済んでいるというところです。

○5 番（福永 啓君） 上野保育園があったから、ちょっと増えているのが増えていたということなんです、ほかの年度を見ても、そういう建物費が入っている年、入っていない年でも、やはり 1 億円ぐらい増えていたんです。今回は、逆に増える要因があったので、子ども医療費が今年から初めて衛生費から民生費に移管されましたよね、6,000万円程度。こ

れが入る分はあったのに随分減額されていたので、決算のときに、支出のときに苦勞されたんだなあと、非常に感心をしていました。今後は、来年度以降は、またこの苦勞がどうなるか、本当にもうせつかく苦勞されていたのにといい気もしますけれども、引き続き努力されてください。

あとは、110ページから111ページ、国民健康保険の繰り出しがここにあります。このうち、法定内・法定外繰出それぞれあると思います。法定内は幾ら、法定外は幾らとなっていますか。

○町民保険課長（宮崎尚文君） お答えします。

こちらは、国民健康保険特別会計の中の財源になりますけれども、国民健康保険特別会計、279ページを御覧いただきたいと思います。11款、1項、1目、この右のほうの備考欄に保険基盤安定繰入金、職員給与費等繰入金、出産育児一時金繰入金、財政安定化事業繰入金、健康診査費等繰入金、その他繰入金、この合計がさっきの繰出金の2億8,000万円となっています。

法定内繰入金が、保険基盤安定繰入金と職員給与費等繰入金、それと出産育児一時金繰入金、それと財政安定化支援事業繰入金、この4つが法定内繰入金となっております。こちらの合計が1億9,687万2,983円となっています。

それから、法定外繰入金の健康診査費等繰入金、その下のその他繰入金、こちらの合計が、法定外繰入となりまして、8,402万6,000円、これが法定内と法定外繰入の内訳でございます。

○5番（福永 啓君） はい、了解いたしました。

次です。110ページから111ページ、老人憩いの家の指定管理料が入っております。平成27年度で412万円です。平成27年度は、それ以外に約19万円入っております。平成26年度には、これは900万円ほど、また指定管理以外で支出もございました。老人憩いの家の目的自体は、これは町民福祉に絡むもので必要性があると思います。また、町直営であった当時よりも、町の支出等は相当減額されているということも、議会でも報告を受けております。一方で、指定管理料は当初よりも13%ほど値上がりをしており、入館者も平成27年度で延べ9,262名、1日当たり約30名となっています。そういう現状があります。今後も、今と全く同様の方法で運用を続けていくおつもりなのか、見直しをしていくのか、そういうのを、そろそろ検討の時期に来ているのではないかなと思いますが。老人憩いの家について、今

後の見通しについてお答えいただきたいと思います。

○福祉課長（道山敏文君） 老人憩いの家の現在の運営については、今議員御指摘のとおり、今現在ツルカメ企画に指定管理を出していますが、ツルカメ企画が受けた、ちょうど5年前です、約1日平均40人ほどだったものが今は30人ほどということで、1日平均約10人、そうすると、掛ける30日で300人ほど減っていると。そういうことと、あとツルカメ企画から届く決算書を見ても、1年間の決算が、大体400～500万円ほど毎年赤字が出ているということで、今後の指定管理料についても検討してほしいということです。ツルカメの指定管理が、今年平成28年度でちょうど5年目ということで、平成29年度からは切り替えの年になります。昨年度から町長と協議していたわけですが、このまま同じような指定管理を続けていくのか、または既にお風呂の面では華ほたるもあることと、あと元気クラブなどの介護予防の場所も、今後そこも使いながらもひばり荘も使えるということもあって、あそこの場所を売却ということも視野に入れる必要があると。また今年秋から冬にかけての指定管理を、また改めてプロポーザルで指定する場合の町からの指定の条件で、どのような内容でどのような金額で、どうすればいいのかということを検討していたところでこの地震だったものですから。本当でしたら、今年の秋からプロポーザルで新規事業者にもたまたま参入を図って事業者選定をするはずだったんですが、そういった売却のことを、どのような使い道にしていく条件を出すのかということをととうとう協議できないまま、この時期を迎えてしましまして、またそれを担当している係が社会福祉係ということで、ちょうど今現在災害救助法の担当係ということで、そちらも今現在手が回らないというところなんです。今町長と協議していますところは、もう1年考える時間が欲しいなというところで、今年で5年で終わるところですが、もう1年間延長するか、または再度もう1年だけの契約をどこかと交わして、この1年の間に平成30年度からどのような使い道をするかはっきりしようということで、今現在話を進めているところです。

○5番（福永 啓君） そうなんですよ。ちょうど今年だったんですよ、切り替えが。だから、しなきゃいけないときに、まさに本当に、こういう決算にも、すべての業務に影響を与えるような地震があったんですが、しなければならないことはしなければならないので、そのあたりは適切な対応をよろしくお願いいたします。

続きましては、112から113ページのところです。社会福祉協議会に対する補助金がございます。これを町は社会福祉協議会に対して主にどのような事業を委託し、補助金や事業

の委託料を含め、社会福祉協議会に対する町の支出は総額幾らぐらいになっていますか。

○福祉課長（道山敏文君） 社会福祉協議会への補助金の明細ですけれども、まず社会福祉係から社協の運営補助金、これは主に事務職員の給与、人件費関係ですけれども、これが1,637万2,000円。次に、福祉協力員活動補助金、これはそのまま社協をトンネルして、福祉協力員に流れる部分ですけれども165万円。小地域ネットワーク活動補助金、これは各公民館で行われている地域サロン事業です。これもですからほぼその地域のサロンに流れるわけですから、それが348万円。心配事相談事業委託料35万円、これも各相談員ですとか、そういった方に流れるお金になります。それと、ひばり荘指定管理者指定管理料、これが92万1,588円。まず、社会福祉係から総計で2,277万3,588円です。

次に、地域包括支援センターから介護予防関係で委託している委託料です。これがまず、市民後見人推進事業委託料が63万1,503円、次に、二次予防通所型介護予防事業委託料、これはいきいきトレーニング教室係経費516万112円です。次に、介護予防地域活動支援事業委託料、これは元気クラブに係る経費です。これが667万9,858円。生活支援コーディネーター設置委託料、これは介護予防事業を地域でどのように生活支援等を行うかということで、地域でのコーディネーターをする役目の方の人件費ですけれども、これが461万5,726円。地域包括の合計額が1,708万7,199円。社会福祉係と地域包括支援センターの合計、各補助金の合計3,986万787円ということで、約4,000万円というところになります。

○5番（福永 啓君） 社会福祉協議会の歳入、これはもちろん町からのみの歳入ではない、一般福祉法人ですので、町からのみの歳入ではないわけなんです、大体、この4,000万円というのは社会福祉協議会の歳入のどの程度の割合になりますか。

○福祉課長（道山敏文君） 町社会福祉協議会の1年間の収入合計が5,797万8,777円ということで、約5,800万円です。そのうち町からの収入、先ほど約4,000万円と言いましたけれども、割合は68.8%ということになります。

○5番（福永 啓君） 社会福祉協議会は一応一般社会福祉法人であります、町民の方の多くは町役場の一部局と見ていらっしゃる人も非常に多いんです。この社協の今答弁にございましたとおり、町からの委託が非常に多いと。そしてそういう公的な事業をなさっているということで、やはり監査も町の監査委員がやっているんです。これは社会福祉協議会は紛れもなく町の子会社と言ってもいいと思います。こういう町の施策や町の福祉に大きくかかわっている重要な組織なんです。その重要性和必要性は、今回の震災でも再確認さ

れたところだと思います。その社協に対する補助金とか事業委託の支出、これは決算にも出てきておりますが、これが適切であるかどうかというのは、やはり社会福祉協議会の活動内容を私たち議員も熟知していかなければならない部分が大きいと思います。担当課としましては、社会福祉協議会と社会福祉課、これはどのようなかわりをもって、どのように指導監督等をなさっていますでしょうか。

○福祉課長（道山敏文君） まず、福祉課が直接どのようにかということであれば、私が一応常任理事という役員をしておりますので、社会福祉協議会が決裁を起こした場合は、私が必ず決裁を打つことになります。会長が打つ前にです。それでまず支出収入はその場で目を通していうこと。もちろんそれだけではなくて、社会福祉協議会には理事会、監事会と組織がありますので、何か事を起こすときには、評議員会と理事会でまず年数回する中で、そこで審議いただいて、それから決定ということ。それとまた、1年間の予算決算については、年数回配布される社協だよりで、全住民の方にその明細がすべて配布されていますので、それでそういったところでも監視できているというところ。それとももちろん今議員がおっしゃったように、監査も、町の監査委員も1人入っておられますし、社会福祉協議会で選定された監査委員もおられますし、そういったところでは、何ら不都合な点はないと。また、何か町の委託業務にしましても、公共性の強い社会福祉法人ということで、利益を求めない職場ですから、何か委託するとすれば社協に委託と。内容も私たちと十分審議して、協議して、事を起こすとなっていていただくということで、何ら不都合のないところでやっただけだと思っています。

○5番（福永 啓君） やっぱり社会福祉協議会については、この決算を見て、今までそれだけ4,000万円ほどの支出が毎年というか、それなりの支出があったにもかかわらず、ちょっと議会としてある程度無関心じゃなかったのかと反省しております。本当に、社会福祉協議会は今回の地震を通しましても必要な組織であるということを再認識しております。第一、実はここにいらっしゃる人のほとんどが社会福祉協議会の会員なんです。先ほど4,000万円町は出していると、68.8%。このほかにも主要なのが会費収入です。その会費収入、これは何百万円かあったと思うんですが、それは私たちの区費からというか、私たちが払っているお金になっています。ですので、地域で互いに支え合いながら、安心して暮らせるまちづくりという社協の理念に沿った活動がますます充実するように、今後も、議会も関心を持って、その使い道からそれを協力していかなければならないなということを実感

いたしました。

次すみません、112ページから113ページ、これはシルバー人材センター関連の補助金がございます。現在は、シルバー人材センターは主に軽作業の人材派遣といってもよいと思います。これは以前の議会でも指摘しましたが、町内には専門的知識を持った年配の方も大変多い。そのような方々の活躍の場を提供することもシルバー人材センターの役割ではないかとも考えるんです。今、生産年齢を超える人たちが、生産年齢を超える60歳以上の方が御船町は大変多い。この方は高齢化時代を迎えて大変重要な資源であると思いますので、ぜひシルバー人材センターを通して、町も積極的に関与するべきかなと思いますが、言ってきたところなんです、シルバー人材センターのあり方に対して、町の見解、今後どのようにしていくか。それについて、お聞きいたします。

○福祉課長（道山敏文君） シルバー人材センターが平成26年度だったと思います。各種団体ということで、法人格がないところを今現在は一般社団法人御船町シルバー人材センターということです。それまで、旧山本町長がその会長を務めて、最終的にそこでの理事会の中で各種決定されていたわけですが、今現在一般社団法人となりましてからは、町長は来賓あいさつという程度ですので、町が特別この社団法人に対してどうこうということではなく、80万円の補助金を出していますけれども、また上がってくる決算書を見た限り、それ同等の、同様な金額の赤字が出ているというところで、この補助金を今継続しているところですけども。役場の、シルバー人材センターとのかかわり方とすれば、こういった補助金ですとか、ひとつ老人福祉、今議員がおっしゃったとおり、雇用の確保ということで生きがい対策ということでの補助金というのと、あとは各種役場での草刈りですとか交通整理、そういったものの雇用、うちからの仕事をシルバー人材センターにお願いするということでの関係。あとは社団法人になってからは、特別あまり中身についてまでは口出しするべきではないかなと。できる限り仕事を頼もうというところで、今現在行っているところです。

○5番（福永 啓君） これはもう議論になってしまいますのでここでは申し上げませんが、シルバー人材センターに対しましては、いろんな考え方があると思います。のちにこれについては、今ある現状じゃなくて、別な形を考えていかなければならないと思いますので、提言していきたいと思います。

○議長（井本昭光君） ほかに質疑はありませんか。

○6番（田上 忍君） まず111ページ、さっきの福永議員の関連になりますが、老人憩いの家のことも、この後1年延長するか、新たな業者を見つけるかというところですが、これはいつ頃決定するんですか。もうそろそろ決めないと、今受けてからも困ると思うんですが。

○福祉課長（道山敏文君） 先月これについて、担当係、私、町長とある程度協議したところですので、一応行政としての方針はその方向で、もう1年かけて考えようではないかというところで、この後今現在指定管理しているツルカメ企画にお考えをお尋ねして、この1～2カ月の間には方針を決定したいと思います。

○6番（田上 忍君） 早急に、今受けているツルカメ企画には確認するということですね。それと、次、ちょっと細かいんですが、老人憩いの家のテレビ2台購入とあります。今までのテレビが壊れたからだと思うんですけど、最近いろいろテレビの廃棄とか皆さんやっておられると思いますが、こういう壊れたやつの廃棄の処分料とか、これは記入されていませんけど、こういうのはどうなんですか。

○福祉課長（道山敏文君） 老人憩いの家のテレビが、この金額が、実は32型1台、40型1台ということで、地元の業者から購入したときに、そういった廃棄料も含めての2台分の料金ということです。

○6番（田上 忍君） はい、わかりました。同じページで、あと金婚式がここでいろいろ、昨年の内容が出ているんですけども、今年は金婚式はあるんでしょうか。

○福祉課長（道山敏文君） 最近の熊日新聞の地方版のところで、熊日が各市町村を巡回している記事が出ているとおり、御船町でも熊日からおいでになって代表の方から受けていただきましたので、今のところ町の計画としては、10月22日、土曜日に26組の方をカルチャーホールが使えませんが、今のところ計画ではカルチャーホワイエ、1階の階段下の、あちらで26組をお招きして、あとアトラクションも用意して、例年どおりに近い金婚夫婦表彰式を行いたいと思っています。

○6番（田上 忍君） はい、わかりました。今、ホールは使えないから、皆さん結構心配されているところがありましたので、あえて質問させていただきました。

次、121ページですが、ここに委託料がたくさんあります。いろんな団体へ委託されているんですけども、こういうところの監査というのは、委託先の方も含めて、監査をやっているんでしょうか。それとも、職員だけで監査をやっているんですか。例えば放課後児童クラブであれば、いろんな学童が補助を受けているんですけど、その保護者も含めて

やっているかどうかを教えてください。

○こども未来課長（坂本幸喜君） お答えします。

今までですけれど、今度は子育て支援事業の委託料となっていますけれども、今までは委託しておりまして、その監査は実施してありませんでした。国からの指導がありまして、この分に関しましては、必ず町で監査すべきということで、昨年平成28年度の2月、3月に、各団体にこちらから連絡したところです。平成28年度に入りまして、27年度に各監査を行いますということでしたけれども、熊本地震がありまして、そのまま今延び延びとなっておりますので、平成28年度中には1回監査を行いたいと考えています。

○6番（田上 忍君） はい、わかりました。

次129ページですが、ここに委託料ということでいろいろあります。ちょっとここでは主だったものを、金額が大きいものを、これはどんな事業がよくわからないんですが。まず、地域子育て支援センター事業、これはどういうことをやるんですか。

○こども未来課長（坂本幸喜君） お答えします。

まず、地域子育て支援センター事業、これは昭和保育園と委託契約を結んでおります。内容といたしましては、子育て中の親子の交流の場の提供というか、育児相談とか情報の提供、そのあたりが事業内容ということになります。そのセンターに来てもらって、そこで相談に当たっているという事業です。

○6番（田上 忍君） あと、若葉保育園の設計委託料が入っているんですが、これは、今後若葉保育園はどういうことをしようと思つての設計なんですか。

○こども未来課長（坂本幸喜君） お答えします。

若葉保育園の増設測量設計委託料ということで81万4,000円実績を上げております。まず、この内容は委託料が2つあります。若葉保育園の用地の測量ということで49万円ほど支出しております。もう1つが不動産の鑑定委託料ということで32万4,000円と。今回若葉保育園の隣の用地826平方メートルです。その分の測量委託と用地の不動産の鑑定委託料ということで、若葉保育園は今のところ平成28年度に用地を購入しまして、29年度実施設計、30年度増設工事ということで、この施設の今の若葉保育園に新しく、その隣に増設をしまして、障がい児を受け入れたり、乳幼児関係の保育室を増設すると考えております。

○6番（田上 忍君） 最後にもう1点ですが、ここの一番下に予備費から流用とあるんですが、この意味がよくわからないんですけれども。

○こども未来課長（坂本幸喜君） お答えします。

予備費から流用ということで、109万円ほど上げております。まず、この内容といたしましては、その上に書いております若葉保育園のシロアリ駆除及び防除委託料ということで、若葉保育園の保育室の畳を上げたところ、シロアリが発生している部分がわかりまして、早急に対応する必要がありましたので、その分を予備費から持ってきました。

もう1つは、その上の若葉保育園の増築測量設計委託料に予備費から流用したということです。

○6番（田上 忍君） 流用したのはわかるんですが、どうして、これは流用したのに不用額が上がっているのかなと思って、ちょっと疑問に。この委託料の続きのところです。全体としては委託料、そして不用額が上がっているのに、どうして予備費から持ってこなきゃいかんだったのかなというのがちょっと疑問だったんです。

○こども未来課長（坂本幸喜君） お答えします。

予備費から109万円出しましたけれど、あと入札とかしまして、若干予算より下がってきたと。その分で不用額が発生したということになります。

○4番（中城峯英君） 123ページです。児童手当が2億8,100万円の支出がありますけれども、支給対象者はどのようになっているのでしょうか。また、月額幾ら支給をしているのでしょうか。

○こども未来課長（坂本幸喜君） お答えします。

今の質問は、支給対象者が何名かという質問だと思いますけれども、まず支給対象者ですけれど、これはゼロ歳から15歳以下ということになります。次に、延べ支給者数は、2万4,835人という形になっております。月額の支給額ですけれど、まずゼロ歳から3歳未満です。これに関しましては、一律1万5,000円です。3歳から12歳の第1子と第2子に関しましては1万円です。次に、第3子以降に関しましては1万5,000円と、中学生が一律で1万円という形になっています。

○4番（中城峯英君） この支給額、支給基準といいますか、これは他町村と比べてどのようになっているんですか。

○こども未来課長（坂本幸喜君） お答えします。

児童手当は児童手当法に基づきまして、その額は、一月につきましては児童手当の支給要件により全国一律、すべて一緒ということで、郡内のどこに行っても同じ金額をもらえ

るという形になります。

○4番（中城峯英君） わかりました。

○5番（福永 啓君） これは文言のことだったんですけど、よろしいですか。まずは、歳入を開けている人は27ページを見てもらってよろしいですか。下から2つ目、地域活動センター町村負担金となっています。そして、今度は115ページ、これが、上から委託料なんです、上益城地域活動支援センター事業委託料となっております。これは、この収入とこの収入は同じだと思うんですが、これは上益城地域活動支援センター町村負担金じゃないんですかね。ちょっとその文言はこれでよろしいですか。歳入歳出のところが同じ文言でないといかんのかなと思ったんですけど。

○福祉課長（道山敏文君） 議員御指摘のとおり、まず歳入で、これは上益城郡の地域活動支援センターですので、郡内市町村からまず各町村負担金を歳入でいただいて、それを歳出の115ページの委託料で680万円、各町村からいただいた分と、国・県補助金を足して680万円支払うものですので、両方とも同じ名称になる必要がありますので、地域活動支援センターが正しい名称となります。

○5番（福永 啓君） はい、わかりました。

○議長（井本昭光君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井本昭光君） これで、質疑を終わります。

本日の会議は、これで延会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井本昭光君） 異議なしと認めます。

本日は、これで延会することに決定をしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後2時39分 延 会